

造瓦組織の復原と瓦当文

——東海地方の国分寺から——

梶 原 義 実

【要約】 国分寺の造営にあたっては、中央政府が積極的に技術的援助を行ったとされ、各国国分寺で出土する平城京と同文の瓦はその証左であるとされてきた。本稿で扱う東海地方の四つの国についても、軒平瓦の文様意匠に共通点があることから、中央との関係の強さや四ヶ国の紐帯の強さが強調されてきた。筆者はこの四ヶ国の瓦を総体的に検討し、特に軒丸瓦において在地の要素が強いこと、国分寺瓦屋の展開・消長の様相が四ヶ国で一樣ではないことを示し、従来論への反証とした。その結果から、瓦当文からそのまま当時の政治的背景や寺院造営者間の関係などを読みとる研究に疑問を呈し、瓦当文を含めた瓦の分析については、造瓦組織の復原という目的のもとで行い、そこから導き出された結果を、文献史の成果や他の諸生産組織と比較検討していくという筆者の立場を主張した。

史林 八六巻三号 二〇〇三年五月

はじめに

天平一三（七四二）年、聖武天皇の「国分寺造営の詔」によって諸国国分寺の造営が始まった。しかし、それが決して順調には進まなかったことは、天平一九（七四七）年詔・勅での国分寺造営に協力した郡司の優遇制度や、天平勝宝八（七五〇）年詔・勅での国分寺丈六佛像造作の督促など、『続日本紀』の記述から読み取ることができる。

そのため、造営の遅れている国分寺に対しては、中央からの「技術援助」があったということがしばしば語られてきた。

実際に天平勝宝八年詔では造仏工が派遣されており、また天平宝字三(七五九)年の「国分二寺図の領下」を技術面に關する図面とする向きもある【角田編一九三八】。技術援助は国分寺造宮の各所に及んだとされ、各国国分寺で出土する平城宮・京と同文の瓦についても、一様に中央からの造瓦技術援助の証左と解釈されることが多い。

そういった中、駿河・遠江・三河・尾張の東海四ヶ国の国分寺の瓦についても、相互に強い関連性をもちまた平城京にルーツがあるという森郁夫氏の見解が支持されてきた【森一九九〇・一九九八】。軒平瓦は、駿河国分寺とされる片山廢寺に平城宮六六六三C型式の瓦が採用され、さらにその文様退化の過程で起こった中心飾りの反転という特徴が尾張・三河などにも共通することから、駿河から順次文様が伝わったとされ、ひいてはそれが技術や工人の移動・交流を示すと解釈される。また鬼瓦の様相からも、文様・形状の共通性が強調され、平城宮式の系譜を引くともいわれる【前田二〇〇〇】。

しかしその一方、軒丸瓦はどうであろうか。東海四国分寺の軒丸瓦の文様は、一見中央系とは言い難い。にもかかわらずそれを軽視し、中央系の文様と類似する軒平瓦のみを取り上げ、主に中央からの国分寺造宮への援助として語られる。「政治的意思」や工人の交流といった結論を、文様の類似のみを主なる根拠として背負わせることには首肯できない。

このような事象は何も東海地方に限ったことではなく、全国的な瓦研究の傾向として窺える問題である。山崎信二氏は、「平城宮・京と同範の軒瓦および平城宮式軒瓦に関する基礎的考察」の中でこれらの研究動向に警鐘を發している。

「八世紀の軒丸瓦・軒平瓦で、平城宮出土例に類似した瓦当文様の瓦を平城宮式とか平城京式と呼び、そのような平城宮系の軒瓦の文様を生み出す背景として、官との強力なつながりや官からの技術的な援助などが指摘されている。しかし類似した瓦当文様なるものは、それを禁欲的に言えば、文様が単に類似しているにすぎないのであって、官との強力なつながりや官からの技術的な援助があるかどうかは、別に論証すべき細かい手続きが必要なのである。(中略)なるほど、過去の瓦の論考のうち類似した瓦文様が波及する意味についての結論は、あるいは一部(あるいは半分程度)について事実が指摘されているかもしれない。しかしそれは文献史学による分析の結論が先にあって、瓦はその結論を援用する素材に利

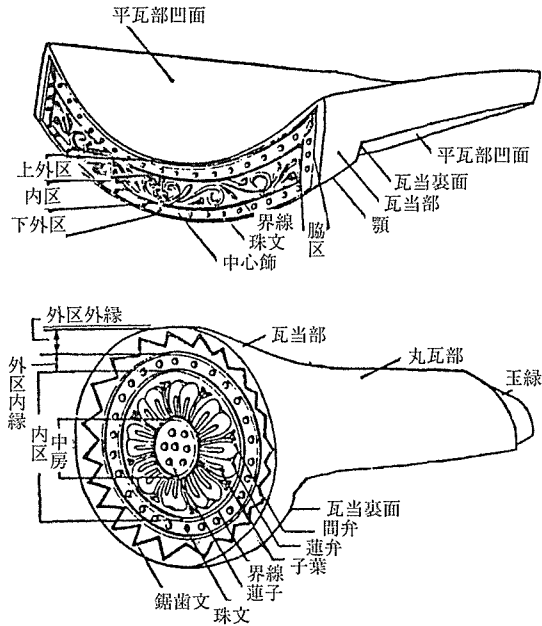


図1 軒平瓦と軒丸瓦の各部名称

用されているに過ぎないのである。【山崎一九九四】
 この意識は正しい。筆者もまた、「国分寺造営期の瓦供給体制―西海道諸国の例から―」の中で、西海道の多くの国分寺に大宰府系文様の瓦が導入されることをもって即、大宰府からの政治的影響や技術援助を論じる従来の論調に否定的見解を加えている【梶原二〇〇〇】。

本稿では、東海地方四国分寺の瓦を総体的に分析することで、特に軒丸瓦において文様・技法とも、むしろそれぞれ在地の要素が強いことを確認し、また製作技法を中心とした検討から、各国の工人の動向・消長につき、創建期の様相・その後の展開・周辺諸寺との関連という三点について復原的考察を加え、それが必ずしも一様でないことを示した。これは従来軒平瓦の文様などから言われていた「相互に強い関連性をもつ」という論とは異なる見解といえよう。なお東海四ヶ国の国分寺は遠江↓駿河↓尾張↓三河という順に造営が開始されたと認識されている【前田二〇〇〇】。その当否については保留するが、本稿でもその順で検討を加える。

第一章 遠江国分寺

(一) 資料の検討(図2)

平野吾郎氏の最新の分析・研究によると、軒平瓦は一四類^①、軒丸瓦は六類あり、それは文様の変遷から四期に分けられるとされる【平野一九九八】。以下平野氏分類に従いみていく。

軒平瓦^② すべて一枚作りである。第Ⅰ期はA・Bの二種である。国分寺金堂・講堂周辺で多く出土する。中心飾りをもつ均整唐草文ではあるものの、特徴的な文様である。近在諸寺にもこれを遡る類例はなく、遠江国分寺で創案された意匠であろう。第Ⅱ期はC・D・E・Fの四種である。唐草文が崩れ、S字状になる。Dは少なくとも三範、E・Fは二範存在する。国分寺講堂・築地周辺・国分尼寺で多く出土する。調査地点の関係もあり、現在のところこの第Ⅱ期の瓦が突出して多く出土している。また国分二寺以外の周辺諸寺で出土するのもこれらの瓦である。第Ⅲ期はG・J、第Ⅳ期はK・Nとされるが、いずれも出土量は少なくまた伽藍全域から満遍なく出土しており、補修用の瓦であろう。これら軒平瓦の検討から、第Ⅰ期が創建期で奈良時代後半、第Ⅱ期が奈良時代末〜平安時代初頭、第Ⅲ期以降は平安時代前期〜中期という年代観が提示されている【平野一九九〇】など。また以上の瓦の多くは、清ヶ谷古窯群での焼成が確認されている。^③

これらの瓦について筆者の見解を述べる。表1は遠江国分寺の軒平瓦の諸属性につき、数量をカウントしたものである。^④ まずはよく知られた事実だが、遠江国分寺の軒平瓦は、瓦当が三日月状を呈することが大きな特徴であり、Nを除いたすべての時期の瓦に連綿と採用されている。また三日月状瓦当に平瓦部の形状を合わせるように、凸面側端部を何回も縦方向に削りこみ、丸みをもたせていることも特筆すべきであろう。

顎部形状はいずれも直線顎である(図3)。また少なくともA・D-1・D-2・Lには平瓦部端面または側端面に、

造瓦組織の復原と瓦当文（梶原）

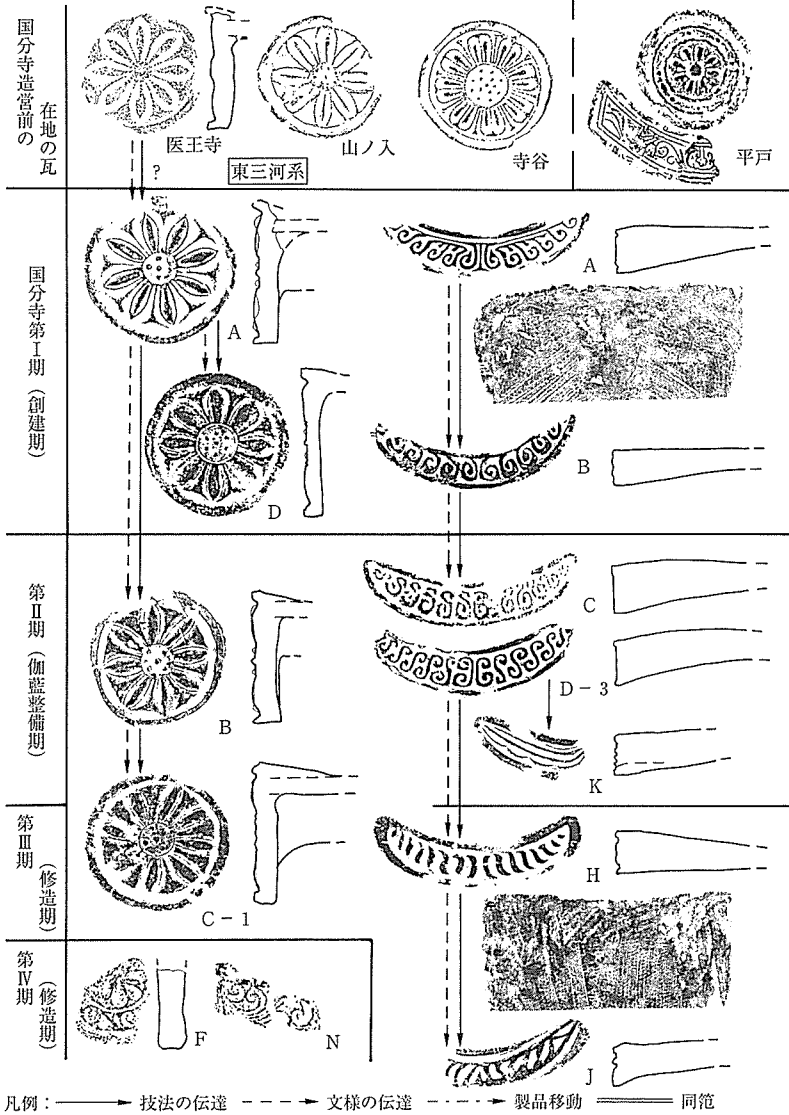


図2 遠江の瓦 (S=1/10)

表1 遠江国分寺 軒平瓦型式別諸属性

	総数	瓦当形状	顎形状			顎割り				叩き				
			直線	曲線Ⅰ	曲線Ⅱ	縦	横	縦→横	なし	斜方	縦位	横位(顎部)	格子	
A	3	三日月	3			2					○			
B	2	三日月	2			1					○			
C	11	三日月	8			2		1			○			
D	64	三日月	54		1	41		1	3		21		1	
E	5	三日月	5			4					1	1		
F	4	三日月	4			4					1+○	○		
G	2	三日月	1											
H	5	三日月	3						2			2		
I	1	三日月	1			○	1							
J	11	三日月	7		2				9			10		
K	3	三日月	2			2								
L	2	三日月			1		1					1		
M	5	三日月	2				2							2
N	5	通常	1			1								

以上の諸特徴において、遠江国分寺の軒平瓦はNを除いて共通性が強く、そこからは主要瓦工房（清ヶ谷古窯群）における工人系譜の一貫性が想起される。特に第Ⅰ期とされたA・Bと、第Ⅱ期とされたC～Fの瓦は、平瓦部凸面を斜位に密に叩く点^⑦、その後顎部から平瓦全長の半分程度以上にわたり縦削りを加える点など、製作技法の細部にわたり同様である。文様構成は若干変わるが、文様のタッチは、太く偏平な線で平面的に描く筆致や唐草の巻き方など共通性が強い。平野氏は第Ⅱ期の瓦が「瓦当文様の分析から大幅に遅れている」【平野一九九四】とするが、製作技法の面からは考えにくい。数量的なものからこれらすべてを国分寺の「創建瓦」とみてよいと判断する。ただ先述のとおり、金堂主要瓦がA・B二種だけなのに対し、講堂ではA

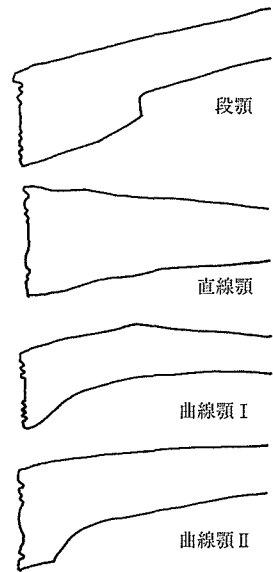


図3 軒平瓦顎部形状の分類

四面から続く布目痕がみられ、立ち上がりのある成形台(図4)を使用し、型作りのようにして作られたと考えられる。

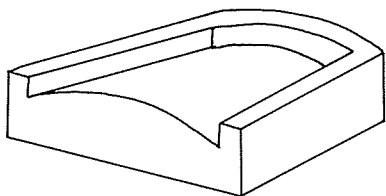


図4 立ち上がりのある成形台復元一例

Eまで出揃うことから、金堂完成以降講堂造営までに瓦工房の拡充があったことが想定され、それを天平一九九年の督励に比定する杉橋隆夫氏や森氏の見解【杉橋一九九四】【森一九九五】は妥当であろう。^⑧

むしろ、技法・調整などからみるなら、第Ⅱ期と第Ⅲ期の間の差が大きい。H・Jなど第Ⅲ期の軒平瓦は、平瓦部凸面の縄叩きが縦方向になり、また顎部へ平瓦部への縦削り調整が省略される。Ⅲ期の瓦は特にJなど相当量出土しており、比較的大規模な修造時に用いられた瓦としてよい。また、第Ⅳ期とされる瓦は、平野氏も述べるように、第Ⅲ期との時期差というよりむしろ、製作者の違いと考えた方がよいであろう。ただ先述のように、Nを除く諸型式は瓦当形状をはじめ共通性が強く、同一または近接する窯場での微妙な作り手の違い程度の差であろう。^⑨

なお平野氏分類の第Ⅲ期・第Ⅳ期の瓦の中でも、Kなどはむしろ技法的に第Ⅰ期・第Ⅱ期に近い。Kは文様構成が縦方向のS字から刻線へという第Ⅲ期までの変化と異なり、横方向の条線を基調とすることから平野氏は、「真言・天台兩宗派を始めとする新たな宗派の流行」に重なる「新たな意匠の流行」、あるいは「新たな造瓦体制の編成」と解釈する【平野一九九八】。Kの年代については資料僅少のため確言を控えるが、現状での上記の解釈は、瓦当文の過大評価であろう。

軒丸瓦 同じく平野氏分類では第Ⅰ期がA、第Ⅱ～Ⅲ期がB・C、第Ⅳ期がE・Fとされ、DはAの後続型式の可能性が指摘される。軒丸瓦もE・Fを除いたすべての瓦がAを直接の祖型とし、A・D→B→Cという、文様退化、外区線鋸齒文省略という流れが追える。接合式で全体的に丸瓦接合位置が高く、瓦当は薄く平坦に作るなど技法の共通性も強い。

軒丸瓦の祖型としては、医王寺など東三河を中心に分布する「高句麗系」軒丸瓦に求める平野氏の見解【平野一九九八】に賛成する。細く尖った八葉の花弁や中房まで届く長い楔状の間弁など文様構成的にも共通し、また相互の距離も直接的結びつきを想定しやすく、製作技法からも矛

盾はない。外区の線鋸齒文のみは、中央または他地域から採用したのであろう。しかしなぜ遠江の諸寺に多い川原寺式でなく、国境を越えた三河の瓦当文様を採用したかは定かでない。

丸・平瓦 丸瓦は玉縁式で側面調整を行わないものが主流で、平瓦は一枚作りである。遠江では国分寺造営を契機に平瓦一枚作りが採用され、また丸瓦の側面調整が省略されることが指摘されており【平野一九九〇】^⑩。この時期、大量生産に対応すべく新しい技術移入がはかられたようだ。

(二) 造瓦組織の復原

以上から遠江国分寺の造瓦組織について考察する。

まず創建にあたり平瓦・軒平瓦の一枚作りという中央系の新たな技術を導入しており、何らかの形での技術移入のもと造瓦が始められる。しかし、軒平瓦の文様や形状の独自性にみられるとおり、それは中央で造瓦技術の伝習を行った工人の直接的影響とは考えにくく、また中間的なステップとなるような瓦もない。造瓦専門工人以外の関与があったのか。清ヶ谷古窯群は本来須恵器窯であったことが指摘されており、造瓦専門工人の指導を受けつつも、在地の陶工が主体的に瓦を作ったと考ええると、軒平瓦凸面の斜位叩きや側端部の執拗な削りこみなど、「瓦的」でない手法の多さも説明できる。

その一方で軒丸瓦は近在の東三河の文様を採用し、技法面でも接合位置が高く瓦当厚が薄いなど、中央的特徴はない。

その後国分寺瓦は、清ヶ谷古窯群内で生産場所を変えつつも【平野一九九八】^⑪、同一形状を保持し作られる。下限としては、焼け歪みが激しく窯出土品と想定されるMの軒平瓦と折戸五三号窯式段階の灰釉陶器が共存することから、一〇世紀前半と想定されている【平野一九九八】^⑫。この時期まで遠江国分寺の瓦は大きく形状・技法を変えずに作り続けられる。

また、国分寺系瓦の周辺諸寺への波及については、先述のように第Ⅱ期の瓦を中心に、大宝院廃寺など数ヶ寺で出土しており、それらは国分二寺同様に清ヶ谷古窯群での焼成が推定されている【平野一九九〇】^⑬。これが正しいなら、遠江では

国分寺創建段階（正確には第Ⅱ期段階）において、在地諸寺の瓦生産組織が国府系窯へ一極集中していた様子がみてとれる。その中で、国分寺とほぼ同時期に造営されたと考えられる平戸廃寺^⑬では、国分寺とは異なる、平城宮系の瓦が用いられ、また相互に瓦の行き来がない。その理由・事情は現状知るべくもないが、特筆すべき事象である。

- ① 類似の文様を「類」とまとめて表しており、範は一四より多い。
- ② 軒丸瓦を先に解説する方が一般的ではあるが、先述のとおり本地域、特に遠江・駿河では軒平瓦の研究が多いことから、この二国では軒丸瓦と軒平瓦の解説項を分け、また軒平瓦を先に論じることにする。
- ③ 平野氏は「Ⅰ期」と表すが、本稿では他国との表記統一上「第Ⅰ期」と表す。以下同じ。
- ④ 平野氏の分類記号【平野一九九八】による。
- ⑤ 平野氏はこの第Ⅳ期については、第Ⅲ期との時期差ではなく、造瓦組織の状況を反映したものとして認識している【平野一九九八】。
- ⑥ 【磐田市郷土館一九八六】【磐田市埋蔵文化財センター一九八七―一九九八】に記載される軒平瓦をカウントした。A・B類が少ないのは、この期間の調査では僧寺伽藍中樞部を掘っていないからである。なお表中の○は、筆者が実見した報告書記載以外の個体により、また各属性につき観察不能の個体もあるため、総数とは一致しない。
- ⑦ B・Fの一部は縦方向叩きである。
- ⑧ 森氏は【平野一九九四】の中での同氏の見解について、「（第Ⅱ期の瓦の年代が）文脈から、天平一九年・詔によるものであると知られる」とするが、筆者が同論文や他の平野氏論文を読んだ限りでは、平野氏の第Ⅱ期瓦についての年代観としては、天平勝宝八年の督励など以降、奈良末期が中心であると考えているように思われる。
- ⑨ 唯一格子叩きをもつMの瓦も、清ヶ谷古窯群の中のどこかの窯で焼成した可能性が高いとされる【平野一九九四】。
- ⑩ 平野氏はその他に、ロストル式平窯である寺谷瓦窯で遠江国分寺の平瓦の一部が焼成されていることを年代判断の根拠にしている。氏はロストル式平窯の地方波及を遅く考えているようだが、遠江には八世紀中葉を下る甕窯の瓦窯は現状存在せず、甕窯→ロストル式平窯への移行は氏の考えよりかなり早い可能性がある。少なくともロストル式平窯であることから「Ⅰ〇世紀前半」という年代は導けまい。
- ⑪ 国分寺の窯→在地諸寺の窯という範移動の可能性も考えられる。それを確定するためには、国分寺の瓦と在地諸寺の瓦を胎土等詳細に比較検討する必要があるが、筆者自身がそれを行ったわけではないので、ここでは断言は避けておく。
- ⑫ 【梶原二〇〇二】の中で筆者は、近江の瓦生産組織について、代表的な二つの寺院の検討から、平安初期頃に国府への一極集中が進んだ例を示した。
- ⑬ 【平野一九九〇】では平戸廃寺の創建について、軒丸瓦の祖型と考えられる平城宮六三三型式が平城Ⅱ期（養老五年～天平一七年）に置かれることから、国分寺創建に先立つと考えられているが、同じく軒平瓦の祖型である平城宮六六三型式は現在では平城Ⅱ期後半またはⅢ期（天平一七年～天平勝宝年間）に置かれており、しかも同寺の軒平瓦は平城宮では後出とされる曲線頸Ⅱである。また軒丸瓦の文様退化も著しく、創建時期はやや下げて考えるべきであろう。

第二章 片山廢寺（駿河國分寺）

（一）資料の検討（図5）

片山廢寺が駿河國分寺かどうかについては、いまだ結論をみていない。本稿でも断言は避け、國分寺・在地寺院双方の可能性を考えておきたい。

片山廢寺では軒平瓦四範、軒丸瓦三範が知られる。またその他、片山廢寺の瓦を焼成した宮川瓦窯では、片山廢寺で未発見の型式の瓦も出土しており、併せてみていく。

軒平瓦 1は均整唐草文軒平瓦。平城宮六六三C型式に似ること知られる【森一九九〇】など。六六三C型式のオリジナルは、唐草の左第二単位第一支葉が一枚反転するのに対し、本品は右同位置の支葉が反転するところまで酷似する。佐川正敏氏は畿内からの文様意匠を伴う工人の移入を想定するが【佐川一九九三】、その一方山崎氏はこの瓦について「瓦当近くでは瓦当方向からの縄叩きを行っている」点および「半折り曲げ式とも呼ぶべき技法」を用いることから六六三C型式との製作技法の差異を強調し、中央からの工人移動には否定的な見解を加えている【山崎一九九四】。

しかし筆者が実見したところ、平瓦部と瓦当面がなす角度（瓦当角）が直角と鋭角的な瓦がみられた。平安後期の京都産瓦などに顕著な「半折り曲げ式」瓦の多くは、凸面側に向けて平瓦先端を折り曲げるといふ製作工程の関係から、瓦当角が鈍角をなすことが顕著な特徴としてあげられ【上原一九七八】、片山廢寺の瓦が意図的に「折り曲げられた」のかは疑問が残る。むしろ先端を厚くした平瓦に瓦範を押し付ける際、凸面側、瓦当でいえば下側の方に強く力をかけすぎたため、瓦当角が鋭角になり、また瓦当近くの叩き目が押し潰され、折り曲げの様な相を呈する結果になったとみたい。

山崎氏のもう一方の根拠である叩き方については反対する材料はない。しかしそのみから工人移動を否定する立場は

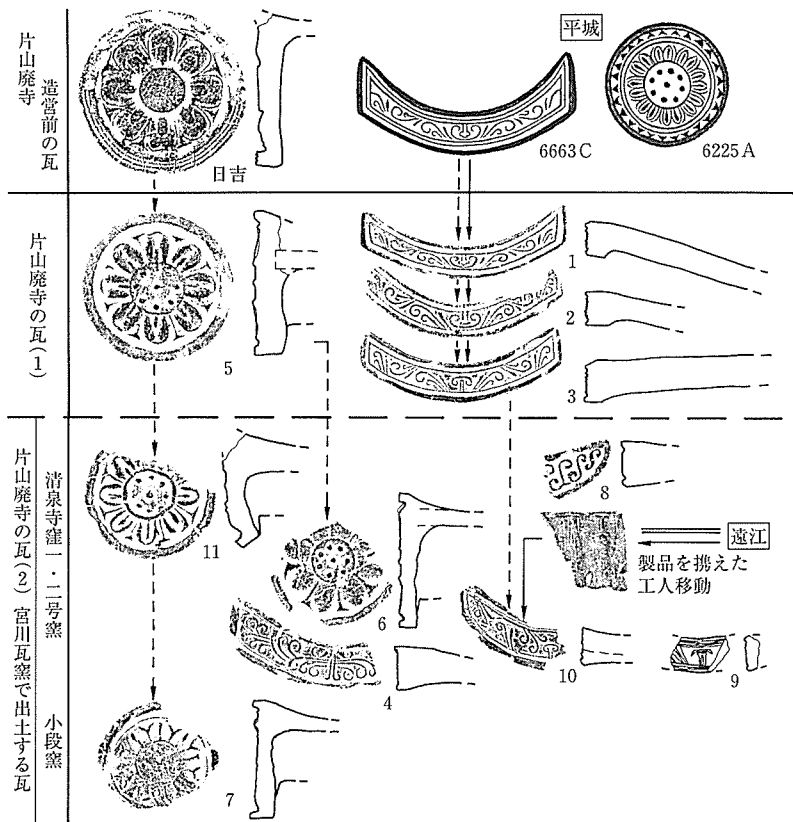


図5 駿河の瓦 (S=1/10)

とらない。製作技法を厳密に検証する山崎氏の論にも首肯できるところは多いが、技術伝習の際おこるであろう技法の小変化や、同一系統工人内での手癖の小異などを考慮すると、古代の瓦では厳密性の追及が必ずしも正しい結論を導き出すとは限らない^②。一枚作り・縦縄叩きなどは、駿河では片山廃寺造営前の在地瓦にはない特徴・製作技法である。また瓦当文については佐川氏が証明するとおり、支葉の反転だけでなく六六六三C型式のバランスの悪さもそのまま写しとっており、直接的なモチーフであったことは明らかである。山崎氏は、六六六三C型式類似の基本形が、おそらく紙などに描かれて持ち込まれたとするが、紙に描かれた図柄だけでは、彫りの深さや線の流麗さまで真似できるとは考えにくく、

やはり平城宮からの文様・工人の移動を想定してよいと考える。

2も1と類似した文様をもつが、中心飾りが直線化している。^③ 3は中心飾りが上下反転したものである。

以上三範は、文様的には1↓2↓3と変遷したとらえられるが、形状や製作技法に差がない。工人系譜差は無論ないとして、时期的にも大きな時期差には置き換えられない。すべてを創建瓦と判断してよい。

4は特異な均整唐草文軒平瓦。直線顎で平瓦凸面全面を縦削りし、1↖3とは異なる。この瓦については後述する。

軒丸瓦 5↖7の三範が出土している。いずれも単弁蓮華文で、接合法・調整法にも大差ない。これらの瓦について、現在提示されている軒平瓦との組み合わせには異論がある。

片山麿寺の軒瓦の組み合わせを最初に示したのは森氏である【京都国立博物館一九九八】【森一九九〇】。森氏はその図中で、1と7、2と6、3と5の瓦をセットとして表しており、それが現在まで引き継がれている。しかしこの組み合わせは出土状況などから合理的に解釈されたものではない。唯一ともいえる根拠は「Y字型に間弁が強調されている事に注目すれば、あるいは平城宮六二二五型式の変形と理解する事が可能かも知れない」【平野一九九〇】ことである。しかし、平城宮六二二五型式と片山麿寺の7とは一見して明らかに異なる文様である。おそらくこの見解を導いた諸氏には、軒平瓦の文様が明らかに平城宮式なのだから、軒丸瓦にも当然平城宮の影響があるはずだという先入観があるものと考ええる。しかし、諸国分寺の瓦を概観すると、軒丸瓦と軒平瓦で瓦当文のルーツが異なるであろう例は数多くある。^④ そのように考えると、片山麿寺の軒丸瓦を必ずしも平城宮の瓦に強引に結びつける必要はない。

本稿では片山麿寺の軒丸瓦の初現を5とし、6・7はそこからの退化型式として解釈したい。仮に7の間弁が平城宮六二二五型式から採用したとしても、それはあくまで5をベースとした改変であろう。5の瓦は外縁の重圈文を欠くものの、日吉麿寺など駿河国内に密に分布する山田寺式の系譜の末端として難なく理解できる。^⑤ 多少の見解の相違はあるが、片山麿寺の軒丸瓦の在地性を強調する山崎氏の姿勢を本稿では是とした。しかしいずれにせよ、軒平瓦同様5↖7にはそれ

ほど大きな時期差はなく、ほぼ同時に生産されたのであろう。

そのように考えると、焼成窯に関する二つの問題が一気に片付く。

片山廃寺の瓦窯としては宮川瓦窯^⑥があるが、ここでは年代が最も遡る軒平瓦1-3は出土しない。にもかかわらず従来先行するとされてきた軒丸瓦7は各窯から相当量出土する。むしろ宮川瓦窯で出土しないのは軒丸瓦5で、このことから、宮川瓦窯で出土しないグループが最先行する瓦だと整合的に説明がつく。

また7のみが出土する小段瓦窯についても再検討が必要である。「小規模な地上式の種類変形した平窯」で、「堂舎の補修用が増改築用」【中野一九八九】であり「八世紀末に位置」【東海埋蔵文化財研究会一九九二】するという見解を平野氏^⑦は否定し、「有段式登り窯の大半が流亡したもの」【平野一九九〇】とするが、その具体的根拠は提示されず、7が最古の瓦という先入観に基づいた解釈と言わざるをえない。小段瓦窯の燃焼室は長さ1m幅2mの矩形を呈しており、不整形な卵形の燃焼室をもつ有段式窖窯^⑧である清泉寺窪一・二号窯の状況とは異なる。やはり小段瓦窯は奈良時代末-平安時代の平窯とした方がよいのではないか。その点からもむしろ7は他の瓦に比してやや後出と考えられる。

丸・平瓦 平瓦は縦位縄叩きと格子叩きの二種が存在する。いずれも一枚作りで、叩き原体以外には差がないようだ。格子叩きには正格子と斜格子があり、凸面全面を密に叩いた後、斜格子叩きの個体のみ横方向に数条の削りを施す。

清泉寺窪二号窯の瓦 宮川瓦窯の一角である清泉寺窪二号窯およびその付近で、片山廃寺にみられない種の瓦^⑨が出土する。以下に紹介し、またこの窯をめぐる問題に考察を加えたい。

8は遠江国分寺出土のD-3類と同範のS字文軒平瓦^⑩である。三日月状の瓦当、直線頸、顎部-平瓦部凸面にかけての縦削りなど、遠江国分寺出土製品とまったく同様の特徴をもつ。

9・10は均整唐草文軒平瓦^⑪である。文様的には3の退化型式である。9は中心飾りが3と同様上下反転したもので、唐草の表現もやや退化する。10も上下反転する小さな中心飾りを持ち、三単位の唐草文は3とは逆に内行することを特徴と

する。しかし文様は片山麿寺の主要型式の系譜下ではあるものの、形状や製作技法は大きく異なる。顎部は9・10とも直線顎に近い。10の顎は粘土を貼り足して作っており、また顎部へ平瓦部にかけて密な正格子叩きを施す。顎部にわずかな溝を彫り、形だけの段顎を作る個体もある。また10は瓦当部の形状が三日月状に近い形になることも大きな特徴である。これら諸特徴は、文様のな祖型である1・3より、小差はあるものの8と同様で遠江国分寺の瓦に近い。

11は単弁八葉蓮華文軒丸瓦である。5が祖型と思われる。

以上のように清泉寺窪二号窯では、遠江系の瓦および駿河系の文様をもちつつ遠江系の技法で作られた瓦が主体的に出土する。8の瓦の解釈はこれまで、遠江国分寺の瓦の一部を駿河国分寺の窯で生産したという見解【森一九九五】および、片山麿寺の造瓦工房に遠江国分寺瓦屋から援助が行われた証左という意見【平野一九九八】があつたが、8の形状・技法を真似た9・10の存在から、本稿では直接的な工人派遣を含む後者の想定を妥当としたい。8は清泉寺窪二号窯産のものではなく、サンプルとして持ち込まれたものであろう。清泉寺窪二号窯で焼成された須恵器が遠江系である【平野一九九〇】ことも、遠江から駿河へという工人移動を証明する。

また4は清泉寺窪一号窯^④から、6と共伴する形で相当量出土していることが指摘されている【中野一九八九】。4については、その文様からは奈良時代の瓦とは考えにくく、平安中期とする意見もあるが【平野一九九五】、共伴する6には文様のにも技法的にも時期を下げる要素がないことおよび、一号窯が二号窯同様に窖窯であることも考え合わせ、それほど時期を下げてとらえることはできないであらう。

(二) 造瓦組織の復原

以上から片山麿寺の造瓦組織を復原する。

まず中央から導入された文様や、おそらくそれと同時に移入した中央系工人の手によって、1の軒平瓦や一枚作り平瓦

が作られる。しかし軒丸瓦の文様は、細部に中央系の影響があるものの、基本的には従来在地で盛行していた山田寺式を一部改変し採用する。軒丸・軒平とも類似した範を複数作り造瓦を行う。

八世紀中葉のある時期、供給が追いつかなかったためか、遠江国分寺の工房から工人を招聘する。彼らは遠江系の技法で瓦を作るが、文様は遠江系ではなく、それまでの片山麿寺の瓦を参考に9・10の範を作っており、この段階では文様の統一性が意図されていたことがわかる。しかしその後時を経ずして4のような独自の文様を採用する。これらの動きはきわめて短期間に行われており、ここまですべてが創建期としておさまると思われる。

その後も差し替えや改修はあったのだろうが、それ専用の範は見受けられない。後出である4・7などの範が使われたのか。下限としては、ロストル式平窯である清泉寺窪三号窯の操業があげられるが、この窯に伴う軒瓦は判然とせず、操業年代も判断の根拠がない^④。

また、片山麿寺のこれらの瓦は、周辺諸寺にまったく波及しない。というより、駿河国内の諸寺の中で、奈良時代の瓦が出土する寺院自身が片山麿寺のみという状況である。そもそも駿河は七世紀代からそれほど寺院の多い地域ではなく、隣国の遠江に比べても半数以下である。片山麿寺の造瓦にあたって国内の工人のみでは賄い切れなかった背景としては、前代からの造瓦伝統や需要、技術力の僅少さということもあったのかもしれない。

- ① 凸型成形台上で打範を行ったら、そうなることは十分考えられる
- ② 「瓦生産の様々な活動や製作方法が……細かな点まで……伝達されている状態は、古代においてはきわめて少ない」【山崎二〇〇】とは氏も述べているところである。
- ③ 製作技法について、【山崎一九九四】によると半折り曲げの手法は消失しているらしいが、先述のように考えるならば、瓦範を押し付ける力が多少加減されたにすぎないとされる。1からそう変わらない、
- ④ 一連の流れとして考えてよい。
例えば長門国分寺では、東大寺式（または鴻臚館式）の軒丸瓦に、統一新羅系文様の軒平瓦を組み合わせている。
- ⑤ 平野氏は「尾張大山麿寺あるいは勝部麿寺」【平野一九九〇】や「東三河一円」【平野一九九五】にルーツを求めているが、それは5より6が先行し、5は6を模倣し作られたという立場での議論である。本論のように5が先行すると考えるなら、5の瓦は外縁の重圍文が省

略されただけで、花卉の形状や文様のバランスなど日吉廃寺に酷似している。系譜をわざわざ遠隔地に求める必要もなくなり一石二鳥である。

⑥ 清泉寺蓮瓦窯・小段瓦窯の二地点を総称し、宮川瓦窯と呼んでいる。

⑦ 【中野一九八九】では同時に、森氏の編年と小段瓦窯での7の出土を結びつけ、1と7の組み合わせが最後出であるとしているが、軒平瓦の文様変遷上明らかに不適当である。しかし森氏編年のセット関係から自由になるなら、1の軒平瓦を無理に下げる必要もなくなる。

⑧ 平野氏は「登り窯」という語を用いているが、瓦窯の形状としては審窯の方がより正確な用語であり、本稿ではこちらを使用する。

⑨ これらの瓦は現在のところ片山廃寺からは出土していないものの、同窯および周辺諸窯には、片山廃寺以外に供給されたことが明らか瓦は存在しないこと、後述のとおり軒瓦の文様は片山廃寺瓦の流れを強くひくことから、8を除くこれらの瓦も片山廃寺に供給されたとしてよいであろう。調査で出土しないのは、葺かれた建物が限定されかつ調査区外であるか、供給量が少なかったためであろう。

第三章 尾張国分寺

(一) 資料の検討(図6・7)

稲垣晋也氏の研究【浅野編一九六八】にはじまり、瓦の組み合わせと年代観、同範関係の追求についていくつかの論考が出されている。それら諸研究によって型式分類が進められ、軒平瓦八種一三範、軒丸瓦九種一二範に分類されている。

堀之内花ノ木遺跡の調査 現在のところ最新でありまた支持されるのが、堀之内花ノ木遺跡の調査成果から赤塚次郎

⑩ 森氏は同範認定を保留しているが【森一九九五】、実見かつ拓本・写真の重ね合わせにより、この種の瓦二点はいずれも遠江国分寺D-3類と同範の可能性がきわめて高いという結論を得た。

⑪ 图中10の拓本は二個体を合成。

⑫ 【増島一九九七】によると、遠江国分寺の瓦と片山廃寺の瓦は元素組成が大きく異なっており、遠江国分寺出土瓦三一点の分析結果をみると、その数値はいずれも片山廃寺出土瓦の数値とはかけ離れていることがわかる。遠江国分寺に駿河産瓦が搬入されたという見解には否定的な一材料である。

⑬ 切り合い関係から、一号窯より後出とされる【中野一九八九】。

⑭ 平野氏は一〇世紀前半としている【平野一九九八】が、その年代観については第一章註⑩でも触れたとおり根拠が薄い。ちなみに【東海埋蔵文化財研究会一九九二】では八世紀末とされている。

⑮ 【東海埋蔵文化財研究会一九九二】には、片山廃寺を含め四ヶ寺が記載されている。ちなみに遠江は二ヶ寺である。

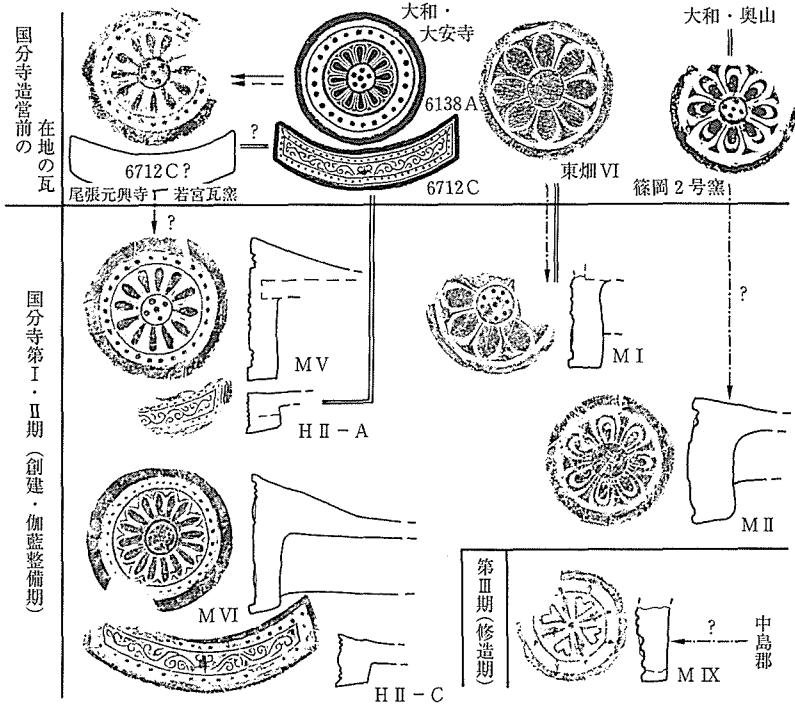


図6 尾張の瓦(1) 郡系瓦 (S=1/10)

氏・蟹江吉弘氏が導いた三段階区分である【赤塚・蟹江一九九四】。堀之内花ノ木遺跡は寺院南辺付近にあたる。注目すべきは寺院西限溝の延長と考えられるSD一三から、折戸一〇号窯式の須恵器とともに、H I-B・M III・M Vの瓦が一括して出土したことである。このことなどから赤塚氏・蟹江氏は、H I-A・B・H II・M I・M II・M III・M V・M VIを創建期の瓦として第一段階におき、さらにSD一三の埋没を宝亀六(七七五)年に異常風雨により尾張国分寺など諸寺院が被害を受けたという『続日本紀』の記事に関連づけ、第一段階の下限とした。そして残りの瓦を、八世紀末葉の第二段階(H I-C・H III・H V・M IVを古相、H V~H VIII・M VII・M VIIIを新相とする)と九世紀中葉以降の第三段階(M IX)とした。また梶山勝氏の研究【梶山一九九二】などに基づき、「概ね組み合わせとデザインとの共通性によって」【赤塚・蟹江一九九四】A~Dの四グループに分類し、量的に多いBグループ(H I・H III~VIII・M

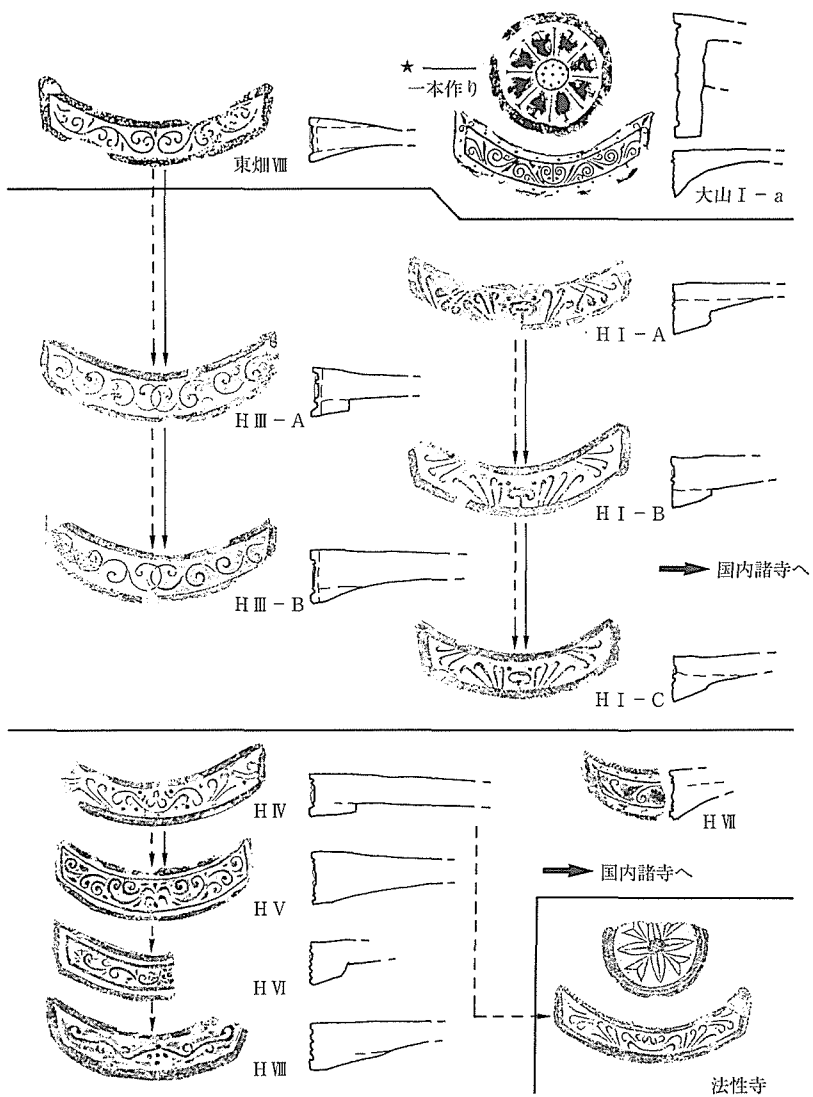


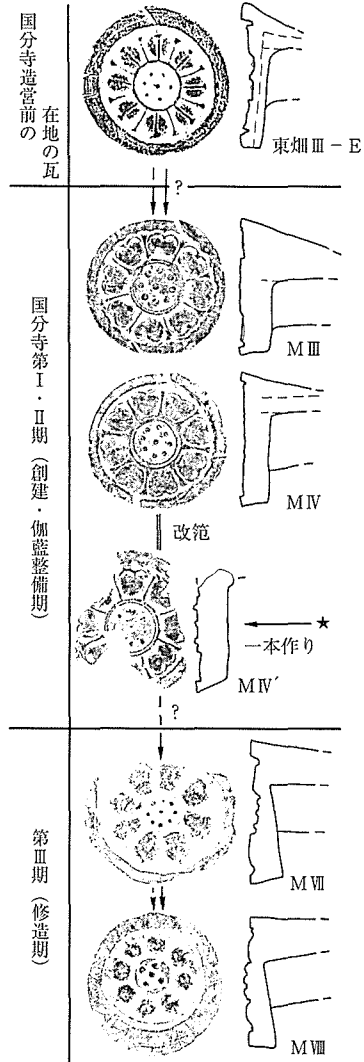
図7 尾張の瓦(2) 国分寺瓦屋で生産された瓦 (S=1/10)

Ⅲ・MⅣ・MⅦ・MⅧ）を狭義の尾張国分寺系軒瓦とした。この赤塚氏・蟹江氏の解釈に沿って瓦を紹介し、私見を加える。

国分寺の非主流瓦 まず赤塚氏・蟹江氏のA・Cグループ、つまり「狭義の尾張国分寺式」に含まれない瓦について考える。AグループのうちMⅠは北條猷示氏による分類【北條二〇〇一】の東畑廃寺Ⅵ類と同範である。接合式で接合位置は低め。文様は主流の国分寺瓦とは異なり、むしろ東畑廃寺Ⅰ類やⅡ類からの流れとして位置付けることが可能であり、東畑廃寺用に作られた範であると理解できる。にもかかわらず東畑廃寺には、図示した瓦のように、国分寺の同範品より範が摩滅し木目が写った状態の瓦が存在し、東畑廃寺から国分寺瓦屋へという範移動は考えにくい^①。以上から、MⅠについては範移動ではなく、東畑廃寺製品の流用であると考え^②。出土割合は四％である^③。

MⅡは、弁数こそ違いますが、大和奥山廃寺から春部郡篠岡二号窯に範がもたらされ、東畑廃寺に供給される単弁八葉蓮華文軒丸瓦の流れを引く。同種の瓦は尾張北部を中心に分布する。国分寺では一・五％と少なく、これも流用瓦であろう。

Cグループ（HⅡ・MⅤ・MⅥ）は大和大安寺の瓦に類似する一群である。そのうちHⅡ―Aは大安寺で主に出土する六七二C型式と同範とされる【梶山一九九一^④】。製作技法的にも、段顎（図3）の作り方や軒丸瓦瓦当下面の縦方向削りな



HI-C	HI	HII-A	HII-B	HII-C	HII	HIII-A	HIII-B	HIV	HV	HVI	HVII	HVIII
17	5	2	11		2	49	58	27	52	70	1	8
			1	1		2				1		

ど、六七一二C型式と共通性が高い^⑤。またMVと同範の瓦が愛智郡若宮瓦窯で出土し、その近傍にある尾張元興寺・古観音廢寺でも採取される。国分寺での出土割合は軒平瓦五%、軒丸瓦七%である。

これらの瓦は国分寺瓦屋で生産された瓦なのか、愛智郡に導入され生産された瓦であるのかは現状確定しえないが、本稿では、①Cグループと国分寺の主要瓦であるBグループの間に、顕著な文様の・技法的交流が見出せないこと、②Bグループは国内の半数以上の郡に同範瓦が波及するのに対し、Cグループは愛智郡に分布が限られること、③尾張元興寺は七世紀以来中央からの影響力が強く、継続的に中央系の瓦を導入していたことの三点より、Cグループの瓦は尾張元興寺を中心とした愛智郡諸寺用の瓦であり、何らかの契機で国分寺に流用されたものと考ええる。MV以外の瓦が愛智郡で出土しないので、単純な余剰瓦の搬入ではなく、窯場や瓦工ごと国分寺造瓦に徴用したのかもしれない。

このようにA・Cグループの瓦は、国分寺造営前から存在した在地私寺の瓦や工人を流用したものである。その流用の仕方や背景は詳述しえないが、国分寺瓦屋生産品とはつながりをもたない、「郡系瓦」の一種としてとらえたい。

国分寺瓦屋の瓦（創建期・伽藍整備期）^⑦ 次に国分寺の主流をなすBグループをみていく。軒丸瓦については従来、MIII-A・B・MIV-A・Bの四範があると認識されてきた。これらはAが接合式、Bが成形台を用いた横置型一本作りと技法面でも異なる。これらの瓦を実見し、次の知見を得た。

①MIII-BとMIV-Bは、中房内に一十八の蓮子をもち、外側の蓮子はそれぞれ弁中央ライン上に均等に割り付けられるが、それ以外に両者とも外側蓮子の若干内側に、不均等な並びの八個の小突起がみてとれる（図8）。この突起の存在および配置がMIII-BとMIV-Bで共通しており、両者が同範であることがわかる。またこの突起は文様構成上不必要であることから、おそらくこの範は一度改範

表2 尾張国分寺 軒瓦型式分布状況

出土場所	M I	M II	M III	M IV	M V	M VI	M VII	M VIII	M IX	H I - A	H I - B
金堂跡	12	5	33	64	12	3	93	79		13	51
塔跡	1		3		6		1		2		

しており、改範前の蓮子の先端が意図せず残ったものと推定される。

②さらにその小突起の配置は、M IV - A にみられるやや不均等な外側蓮子の配置と酷似しており、また花卉との位置関係も一致する。花卉の形状なども共通しており、①でみた瓦の改範前の範は M IV - A であった可能性が高い。

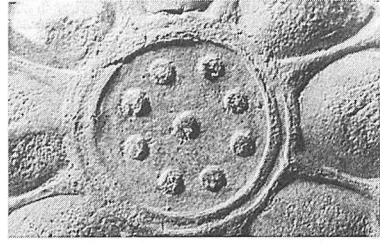
以上から、本稿では型式番号を再設定し、M III - A を M III、M IV - A を M IV、M III - B・M IV - B を M IV とする。

この結果は編年案にも影響する。赤塚氏・蟹江氏は「M III」と「M IV」（旧型式番号。以下鍵括弧付で用いる）の間に時間差を想定したが、先述の S D 一三から出土する「M III - B」は M IV であり、S D 一三の埋没までに、改範前の M IV も含めてこの種の瓦はすべて出揃っていたことになる。本稿では M III・M IV・M IV をすべて第 I・II 期に含める。

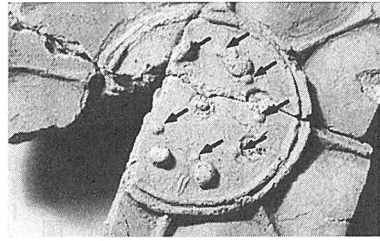
また軒丸瓦の文様のには、「当地方の古式に準じ」【梶山一九九一】とされるが、実際東畑廃寺Ⅲ類や大山廃寺Ⅰ類^⑨、尾張国分寺 M III・M IV 同様花卉を大きく表す軒丸瓦は一定量存在し、在地系の文様意匠を採用したとの解釈は正しい。製作技法的にも M IV と大山廃寺Ⅰ - a 類とともに、技法の細部も類似する横置型一本作りであり、また接合式の東畑廃寺Ⅲ類と M III・IV も、技法的特徴のある瓦ではないが、少なくともまったく異質であるとはいえない。

以上より、第 I 期の軒丸瓦については、当初東畑廃寺系工人によって作られ、改範後には横置型一本作りという大山廃寺系工人の手も加わったという流れが想定できる。

次に M III・M IV に対応する軒平瓦であるが、稲垣氏は H I および H III をあげてきた【浅野編一九六八】。



改範前



改範後 ▲：改範前蓮子の痕跡

図8 尾張国分寺MIV型式の改範

H Iは均整唐草文軒丸瓦。中心飾りが上下反転し、唐草も文様退化が進む。A-Cの三範あり、Aは唐草が左右三単位、B・Cは二単位である。顎形状はA・Bが段顎、Cが曲線顎I（図3）と異なるが、製作技法的には変わらない。一枚作りで、瓦当部にあたる粘土を厚めに盛り付けた後、A・Bは顎を削り出して作り、瓦当文は粘土を範詰せず、瓦当部に範をそのまま打ち込み施文する。そのため、瓦当面から上下に剝離した個体が多い。文様のルーツは「平城宮式の亜式」【梶山一九九一】とされるが、文様退化が激しく、直接の影響関係は定かでない。

また先述したが、中心飾りの反転をもって駿河からの影響とする説【森一九九〇・一九九八】もあるが、文様構成や技法的につながりが薄く、断定できない。しかしいずれにせよ、尾張国内でルーツは追えない。この瓦は、H I-B型式が堀之内花ノ木遺跡S D一三から出土しており、少なくともH I-A・Bまでは第I期としてよい。H I-Cについても文様や技法の共通性からここに入れる。

続いてH IIIである。四単位の内行する均整唐草文で、中心で唐草が交差する、特徴的な文様の瓦である。A・Bの二範あり、Bは各唐草の小子葉を欠く。Aはほとんど段顎、Bは直線顎^⑩が中心である。堀之内花ノ木遺跡S D一三から出土していないため遺構からは年代を決められず、赤塚氏・蟹江氏は第二段階に下げていた瓦である。

しかしこれらの瓦の祖型と考えられる瓦が、東畑廃寺に存在することはあまり注目されてこなかった。東畑廃寺Ⅷ類とされるこの瓦は、H IIIと同様内行する均整唐草文で、子葉の表現が豊かであることから、H IIIに先行すると考えられる。唐草は三単位と異なるが、内行する点では共通する。また直線顎の顎部に薄く粘土を貼り足す点、施文の際は範の内区を

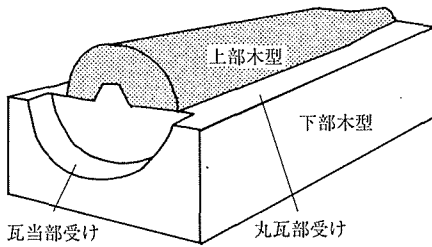


図9 横置型一本作り 分割式成形台複元一例

中心に予め粘土を範詰してある点など、HⅢ—Aを中心としてみられる技法の特徴と一致する。両者はきわめて近い関係にあるとみてよい。この東畑廃寺Ⅷ類は、北條氏の出土位置一覧表によると、講堂中心に出土しており、金堂では出土せず、また寺域の南部と北部で各々わずかという分布を示している【北條二〇〇一】。また量的にも一四%と一定量存在する。これに対応する軒丸瓦を出土位置・量からみていくと、東畑廃寺Ⅲ—E類が近いことがわかった。この東畑廃寺Ⅲ類の軒丸瓦は先述したように、国分寺MⅢ・Ⅳの祖型と考えられる瓦で、その中でも東畑廃寺Ⅲ—E類はⅢ類の中では最も文様退化が進んだ瓦で、かつMⅢ・Ⅳに文様構成がいちばん近い瓦である。

以上のことから、本稿では従来どおりHⅢはMⅢ・Ⅳと組み合う瓦とし、従って第Ⅰ・Ⅱ期に引き上げる^⑩。

また、直線額の東畑廃寺Ⅷ類瓦が段額のHⅢ—Aに先行するということは、単純に段額が直線額に先行すると考えてきた尾張国分寺瓦の軒平瓦編年について再考する必要がある。第五回古瓦観察会での北條氏の発表では、東畑廃寺・淵高廃寺・大永寺のHⅢ—A同範瓦はすべて直線額であり、HⅣ（後述）についても、国分寺の瓦のみすべて段額であり、東畑廃寺・淵高廃寺の同範品は直線額という指摘がなされている。またHVについても、東畑廃寺の同範品は直線額だが、国分寺には直線額と段額双方がみられる。これらの瓦は顎形状以外には技法的差がなく、同範・同工の品でも、尾張国分寺所用品のみは顎を作り分けている可能性も考えられる。このことについてはまた後述する。

国分寺瓦屋の瓦（修造期） 続いて第三期の瓦に移る。尾張国分寺は元慶八（八八四）年、火災のため廃絶したことが知られ、瓦の下限もここにおける。赤塚氏・蟹江氏は単弁四葉蓮華文のMⅨのみを第三段階と他と区別しているが、他の瓦との相違を年代差とする有為な根拠はなく、MⅨも改修期の瓦として一括して扱う。

主流となる軒丸瓦はMⅦ・MⅧの瓦である。単弁八葉蓮華文ではあるが、文様はかなり退

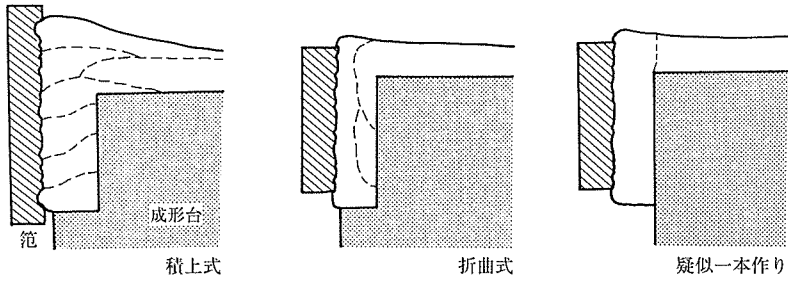


図10 横置型一本作りの諸技法

化している。文様の祖型が創建期のMⅢ・MⅣなのか他にあるのかは、文様自体が単純であるため断言できない。製作技法はMⅣと同じ一本作りだがその細部は異なる。MⅣについては先に述べたので、MⅦ・MⅧについて以下に述べる。

まず外縁の厚さ・内区文様の施文位置が不均等なことから、外縁のない範を使用した可能性が高い。瓦当全長も個体差が大きく、特に丸瓦部より下部が肥大した個体からは、成形台に瓦当受けがなかったと考えられる。瓦当面が平行に剝離した瓦は殆どなく、丸瓦部との境目で剝離していた。成形台の横(瓦当)と上(丸瓦部)から別の粘土板を押し付けただけの単純作業(図10)、疑似一本作りと仮称する^⑩、が復原できる。丸瓦部側端凹面側を大きく面取する点もMⅣと異なる。

それに対応する軒平瓦はHⅣⅠⅣである。軒丸瓦と異なり不統一な文様だが、特に数量の多いHⅣⅠHⅥに共通して、平瓦部凹面から両側面にかけて一連の布目が残り、成形台側面に立ち上がりがあった可能性を示す。第Ⅰ・Ⅱ期の軒平瓦にはなかった特徴である。顎部はHⅣが段顎中心、HⅤは双方あり、HⅥ以降は直線顎や曲線顎中心である。赤塚氏・蟹江氏は段顎のHⅣをHⅤ以下より先行する(第二段階古相)としているが、先述のように顎形状が年代差でなく作り分けに起因するとなると、文様の共通性が強いHⅣとHⅤ・HⅥの間に年代差をもたせる必要もなくなる。

MⅨは法性寺など中島郡に主に分布する単弁四葉軒丸瓦の流れをくむ。横置型一本作りだが、詳細な製作技法を復原できる資料はない。金堂で出土するのが特徴である。国分寺瓦屋で作られたか、他所から持ち込まれたかも明らかでない。

第Ⅲ期の瓦は、文様のにもそうだが、軒丸瓦に顕著なように製作技法の細部で第Ⅰ・Ⅱ期の瓦とは異なることがわかる。

(二) 造瓦組織の復原

以上から尾張国分寺の造瓦組織を復原する。

まず創建期・伽藍整備期には、国内各所から瓦を集めると同時に、国分寺瓦屋を創設する。創設にあたっては中央からの直接的な援助はなく、国内の工人を掻き集め編成した様子が窺える。一本作りなど一見中央系の技法も、一度国内私寺に導入された技法が、結果的に国分寺造営の際に流用されたに過ぎない様相は、拙稿でみた北海道諸国の例と同じである【梶原二〇〇〇】。文様も基本的には在地の文様の転用だが、軒平瓦HⅠの文様は新たに国分寺で創出されたようである。

しかし修造期の瓦は、創建期のそれとは技法的にも文様のにも多少の隔たりがある。尾張国分寺系瓦は国内諸寺に広く分布しており、周辺諸寺の造瓦を請け負ううちに技法が漸次変遷したのか、創建期とは系統の異なる工人が造瓦に携わったのかはわからない。いずれにしても遠江でみられたような国分寺瓦屋内での強固な文様・技法の保持は、尾張では意図されなかったようである。

- ① 東畑↓国分寺↓東畑という可能性もなくはないが、この範で作られた製品が両寺でそれほど出土しない点も加え、現状積極的に支持する根拠はない。
- ② 国分寺創建期の瓦に国分寺瓦屋以外からの流用瓦が含まれる例については、【梶原二〇〇〇】でみてきたとおりである。
- ③ 表2参照。表2は【浅野編一九六八】より転載。
- ④ 当時は六七一二Dとされていたが、その後【奈良国立文化財研究所一九九六】ではDはCと同范として型式が消滅している。
- ⑤ 第五回古瓦観察会（二〇〇一）中での梶原氏の発言による。
- ⑥ 本稿執筆中に、市川考古博物館 山路直充氏より、「郡系瓦」という用語についてご指摘をうけた。本稿や【梶原二〇〇〇】でいう「郡系瓦」の概念については、国分寺や国府などの瓦を作るために国が直接管理運営した窯との対照として、在地寺院造営のために在地氏族が所有したであろう窯より供給を受けた製品の総称として用いている。ここであげた愛智郡の瓦など、郡内に分布が限定される瓦は存在するものの、それが【関東古瓦研究会編一九九八】などで展開される「郡」という行政区画に厳密に規定され、郡司層が中心になった生産体制を示すかどうかは、少なくとも筆者の扱った地域においては現状確言で

きないと考える。ここに整理しなおしておく。

⑦ 尾張国分寺では、瓦の出土場所は金堂と塔についてのみ型式別数量が示されており、遠江や後述の三河のように、講堂・回廊やその他周辺伽藍の瓦を抽出することが困難である。従って、先述の七七五年を下限とする時期までに周辺伽藍を含め造営は一段落していたと考え、それまでの瓦を、他国の基準に合わせる形で第Ⅰ・Ⅱ期として扱う。

⑧ 上原氏の用語【上原一九九六】に従う。成形台一本作りともいう。

⑨ 平城宮六六八Ⅱ型式と類似する軒平瓦と塔跡で共存すること（なお天平年間に六六八ⅡAと組み合う軒丸瓦六三〇ⅧDは一本作りである【毛利光・花谷一九九一】、丸瓦部が行基葺式であること、出土土器の中心が鳴海三二号窯式あたりにあることなどから、八世紀半ばを下らない瓦であり、国分寺の瓦に先行する可能性が高いと解釈している。⑩ 詳細にみると、MⅣは、瓦当下部に布目を残す個体があること、瓦当が水平方向に剝離する個体があることから、受けのある成形台を用いた積上式（図9・10）である。瓦当裏には布目を調整せずにはほぼ完全に残しており、また中央部に横位の小段があり、これが木組圧痕とすると成形台は分割式であろう（図9）。範の向きと丸瓦部との関係は一八〇度で反転した二種あり、外縁まで被る方形の範が想定される。

第四章 三河国分寺

(一) 資料の検討(図11)

白鳥遺跡・山ノ入遺跡・市道遺跡 三河国分寺の瓦を検討する前に、まずこの三遺跡について触れておきたい。

一方大山廃寺の報告には、I-a類瓦の特徴として、瓦当裏の布目と瓦当裏中央部の横位の段という、分割式成形台を用いた横置型一本作りを想定させる指標が提示されており、この瓦と技法的にも近似する。

⑪ 本稿では直線額とするが、曲線額Ⅰにも近い微妙な瓦である。

⑫ ただひとつ気になる点は、出土量から考えると、軒平瓦HⅠは三範で二三%、HⅡは二範で三〇%、足すと半数を超えるのに対し、軒丸瓦はMⅢ・Ⅳで三三%しかないことである。国分寺瓦屋以外から供給された瓦も含めて計算しても、第Ⅰ・Ⅱ期の瓦としては軒平瓦五七%、軒丸瓦四四%とかなり差が出る。軒平瓦の一部、特に型式的に後出であり、また堀之内花ノ木遺跡SⅡ一三で出土していないHⅠ-C・HⅡ-Bあたりの一部が第Ⅱ期以降に下る可能性も否定できない。HⅠの軒平瓦は頸部が剝離しやすかったなど、型式間の壊れやすさの差が反映されたとここでは考えておきたい。

⑬ この製作技法は、木村捷三郎氏が論じた一本作りの定義である、「瓦当部と筒部を同時に共土で作り上げる」【木村一九六九】に厳密にいえば当てはまらないことから、この名称を用いた。

⑭ 国内諸寺と国分寺での頸の作り分けなども、その傾向に拍車を掛けたと思われる。

白鳥遺跡は三河国府または国府付属寺院とされ、遠江の項でも触れた東三河系の系譜を引く、素弁八葉・十葉蓮華文軒丸瓦と偏向唐草文軒平瓦を八世紀前半に採用する【斎藤一九八五】【東海埋蔵文化財研究会一九九二】。これらの瓦は大宝元（七〇二）年開山とされる医王寺の瓦のうち時期が下るものと同範である。またその後三河国分寺系瓦も採用する。

山ノ入遺跡は七世紀後半創建の私寺だが、八世紀に入り国府付属寺院【東海埋蔵文化財研究会一九九二】や国分寺前身寺院【高浜市やきもの里かわら美術館一九九八a】になったともされ、ここからも医王寺や白鳥遺跡と同範瓦が出土する。

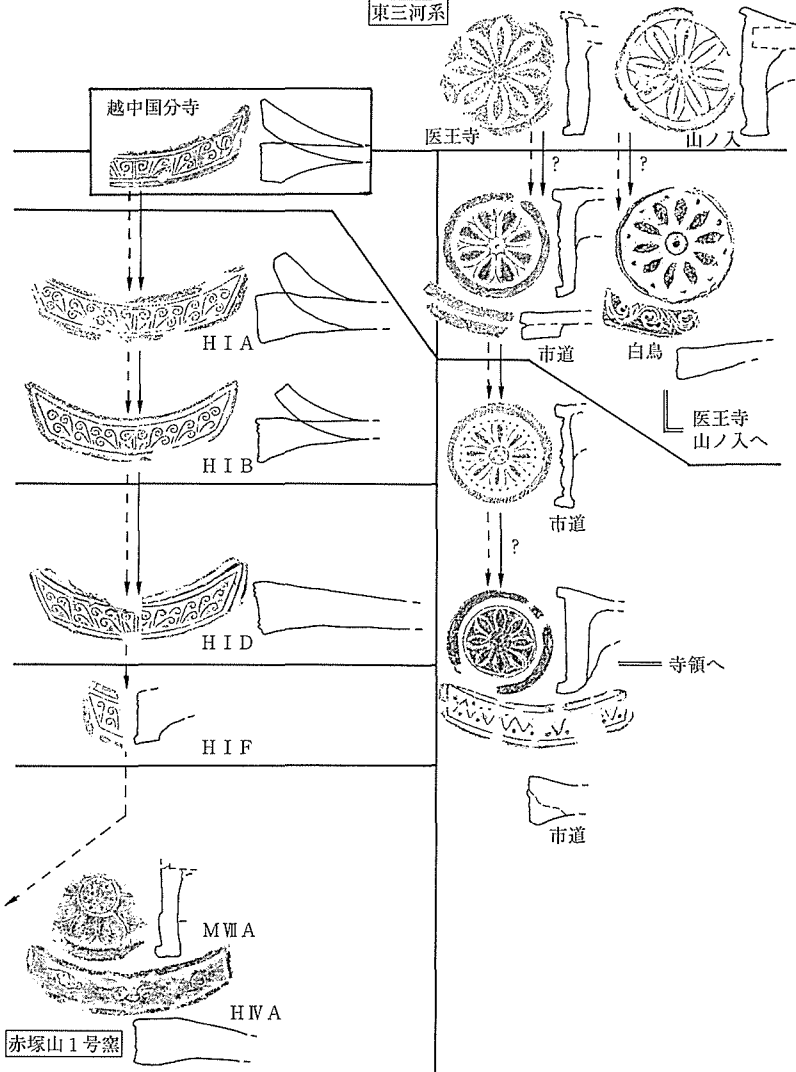
市道遺跡は居館および長期間にわたる大規模倉庫群で著名な遺跡であるが、この中にある八世紀前半頃に造営されたと考えられる寺院跡でも、東三河系の影響を色濃く受けた素弁蓮華文軒丸瓦が採用される。

以上から三河国分寺造営以前においては、東三河系瓦の製作工人を中心に組織された工房で、従前と文様意匠等を大きく変えることなく、公的諸施設等の瓦が生産されたことが窺える。それが三河国分寺造営を機に、大きな転換を遂げる。

国分寺瓦の祖型 三河国分寺の瓦について語るとき、まず問題となるのが瓦のルーツである。三河国分寺の軒瓦の文様が越中国分寺の軒瓦と酷似することはたびたび指摘されているが、両者の具体的関係は不明とされる。前田清彦氏は軒丸瓦がともに横置型一本作りであり、また諸調整なども共通性が高いことから技術的にも密接な関係があったとし、その背景として、①中央から派遣された同一の瓦工集団が関与した可能性^①、②中央において地方から召集した瓦工をまとめて技術指導した可能性、をあげる【前田一九九五】。確かに両者は形状・製作技法も酷似し、同一系譜の工人が関与したことは疑いない。しかし特に軒平瓦において、両者の文様は独特かつ酷似するにもかかわらず、中央には類例がないことから、両者を中央からの直接的影響下で考える説には肯じ難く、むしろ越中―三河という地方間での動向と解釈したい。^②

そのような立場に立つと、次は先後関係の解明が必要となる。両者の調整法などを詳細に観察したところ、軒丸瓦の丸瓦部・軒平瓦の平瓦部に施される縦削りは、越中国分寺の方が単位が細かく丁寧であった。さらに軒平瓦頸部の一条の削り調整も、越中国分寺の瓦は一定の幅にきちんと削っていた。また軒平瓦瓦当部―平瓦部の側端面について、越中国分寺

東三河系



(S=1/10)

造瓦組織の復原と瓦当文（梶原）

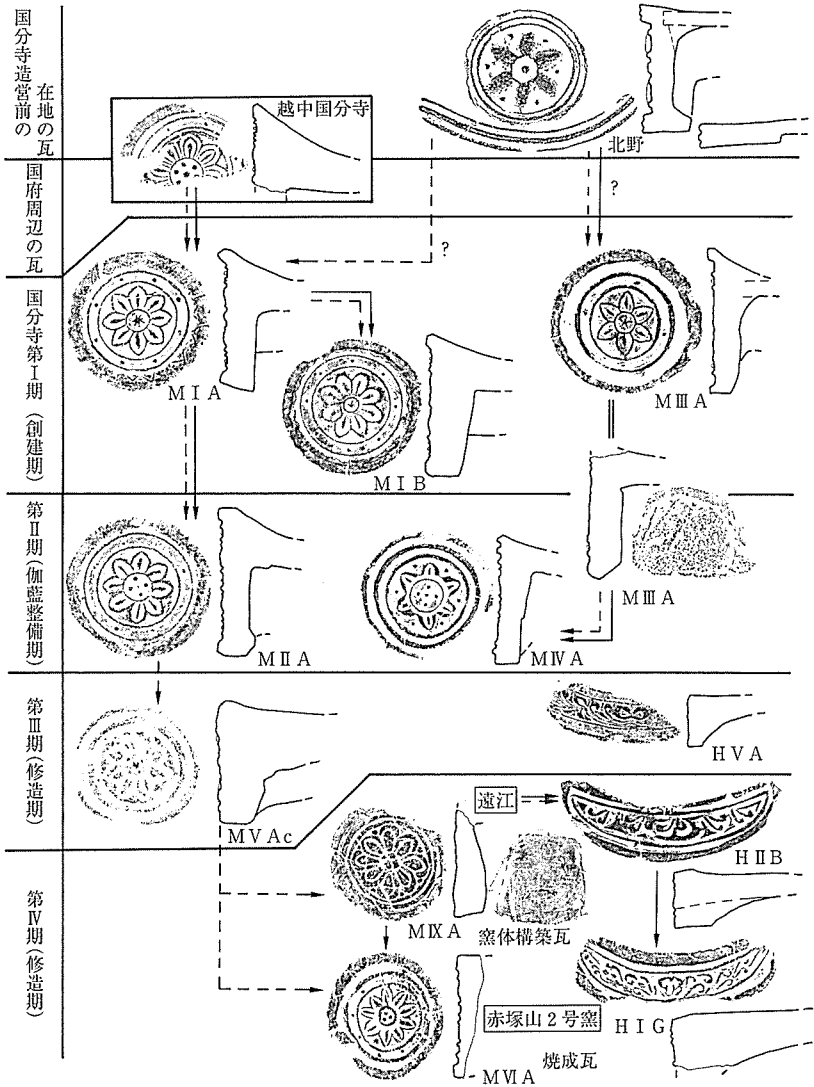


図11 三河の瓦

表3 三河国分寺 軒瓦型式分布状況

出土場所	MIA ^a	MIAb	MIB	MIC	MIIA	MIB	MIIIA	MVA	MVAa~c	MVA	MVIIA	MVIA	MXA	MXA
金堂跡	6						1							
講堂跡	1													
下部瓦層	8	3					3							
基壇掘方内	2	1					1		3					
塔跡 黄褐色土	8				1		5	7	2					
上部瓦層	11					1	5	25	2	4	5	1	1	1
その他	6	2		1	1		3	6		1				
東回廊跡							1	1						
西回廊跡	4				2			2						
寺域北東部	5				3									
東面築地跡	5				1									
西面築地跡	1				1									
北東部築地	1	1	1				1	2						
南東部築地	2													
寺域外北部			1											
S57調査区	2	1						3	2					

出土場所	HIA	HIB	HIC	HID	HIE	HIF	HIG	IIIA	IIIB	IIIA	HVA	HVB	HVA	HVA	HVA
金堂跡	2	1													
講堂跡	1		1										1		
下部瓦層	5	6			3										
基壇掘方内	12	4			2										
塔跡 黄褐色土	7	11	3	7	7		1								
上部瓦層	14	6	3	3	1	1				1	9	1		1	
その他	1	1	1	1							2				
東回廊跡			2												
西回廊跡	5	2	16	1						1			1		
寺域北東部	4			1				4		1					
東面築地跡	1	9							1						
西面築地跡			1												
北東部築地			2												
南東部築地	2		1												
寺域外北部	1														1
S57調査区	1	2	4												

の瓦は平城宮同様成形台に対し垂直に立ち上がるのに対し、三河国分寺の瓦はやや内傾するという特徴がみられた。これらを勘案し本稿では、越中国分寺の方が三河国分寺に先行すると考える。^③

瓦当文も、軒丸瓦の蓮子や花卉意匠の省略や、軒平瓦右第三単位の支葉の意匠が他の単位の支葉と同じになるなど、越中国分寺に比して文様退化が進んでいることがわかる。しかし軒丸瓦において、これらの文様変遷過程は単純な省略ではなく、北野麿寺に代表される西三河系の瓦当文の要素を取り入れたとも理解できる【稲垣一九九一】。後出型式には西三河の瓦に多い単弁六葉蓮華文の軒丸瓦が一定量みられる点も、在地工人との情報伝達を想起させる。

国分寺瓦の変遷 三河国分寺では軒丸瓦が一種一九範、軒平瓦が七種一五範確認されている。これらの瓦については先述の前田氏の研究がある【前田一九九五】。前田氏は軒丸瓦の製作技法をA技法―接合式・B1技法―積上式一本作り・B2技法―積上式一本作り（技法の省略化したもの）・B3技法―折曲式一本作り（図10）に分類し、それと伽藍各所での諸型式の出土状況【前田一九八九】表3として一部改変し転載）などを照合しつつ軒瓦編年を組んでいる。本稿ではそれを参考にし、軒平瓦の形状や製作技法なども加味しながら、四期に分類する。

第I期は主要伽藍創建期。金堂および塔跡でも比較的古い層（下部瓦層・木造基壇掘方内）から出土する瓦をこの時期とする。軒丸瓦はM I A a・A b・M III A、軒平瓦はH I A・B・Eが確実に該当し、文様・技法の類似からM I B・Cも含める。このうちM I A a・H I Aはそれぞれ全体の三六％・三〇％を占め、各所で満遍なく出土している。文様のにもこの組み合わせを最古としてよく「最も古くおかれる創建瓦」【前田一九八九】という認識は妥当である。他の型式も比較的多く出土しており、第I期瓦は軒丸で全体の五五％・軒平で五九％と半数以上を占める。

製作技法的には、軒丸瓦M I A a・A bはB1技法、M IIIはA技法とB2技法が混在している。複数系統の瓦工が存在した可能性が高い。特にM IIIは単弁六葉蓮華文であり、在地系工人の関与を想定できるかもしれない。^④ 軒平瓦は曲線顎Ⅱ（図3）が大多数だが、これらはいずれも片端の厚くなった一枚の粘土から作るため、曲率が小さく直線顎にも近い。ま

た、文様的にはかなり崩れたH I Eも含め、瓦範は比較的丁寧に彫られたとされる【前田一九八九】。

第II期は周辺伽藍整備期。金堂・塔跡古層から出土しない瓦のうち、伽藍周辺域に比較的多い瓦をあてる。軒丸瓦はM II A・M IV A、軒平瓦はH I C・Dがあり、M II Bもここに加える。文様的には軒丸瓦の蓮子が一十四と二重になる。全体の二七%を占めるM IV Aと、一八%を占めるH I Cは、詳細な出土状況からも報告書どおり組み合うとしてよい。またM II AとH I Dも出土地点が多く重なる。軒丸瓦で全体の三二%・軒平瓦で二五%を占める。

製作技法は、軒丸瓦はM II A・BがB 1技法、M IVがB 2技法である。第I期に比べB 2技法の割合が高くなり、省略化が進んだことを示す。あるいはB 2技法のM IIIも第II期としてよいかもしれない。A技法は姿を消す。軒平瓦は瓦範の彫刻がやや粗雑になることが指摘される【前田一九八九】。その他の特徴は第I期とほとんど変わらない。

第III期は伽藍完成後の補修瓦。国分寺の大修理期にあたる塔跡上部瓦層で主に出土する瓦を第IV期とし、またこれらの瓦は周辺伽藍で出土しないことから、塔跡黄褐色土内や周辺伽藍で少数出土する瓦を第III期とした。軒丸瓦ではM V A a、c、軒平瓦ではH V Aで、後述の顎形状の類似からH I Fも含める。軒丸瓦で全体の五%・軒平瓦で三%を占める。

製作技法的には、軒丸瓦・軒平瓦とも第II期までとは大きく異なる。まず軒丸瓦はいずれもB 2技法とされるが【前田一九九五】、断面図に顕著であるように、丸瓦部の位置がかなり下がることがわかる。これは成形台の受け部が浅くなったことを表している。丸瓦部の粘土が厚いのも、受けの浅い成形台を用いて従来同様の大きさの瓦当部を作るため、上方に余分に粘土を積み上げる必要があるからと考えられる。仮にこの技法をB 2技法と表すが、B 1とB 2の差が瓦当調整など細部調整の省略化にあるのに対し、それらとB 2は成形台という道具の規格の変更であり、より大きな技法差として認識しなければならない^⑥。軒平瓦も第II期までより顎の曲率が極端に大きくなる。

第IV期は改修期。ロストル式平窯の赤塚山瓦窯が開削され、補修瓦の生産が大規模に行われる。塔跡上部瓦層出土瓦を充てる。軒丸瓦ではM VI A・M VII A・M VIII A・M IX A・M X A・M X I A、軒平瓦ではH IV A・B・H VI A。また赤塚山

二号窯で焼成が確認されているM V A d（表には未掲載）・H I G・H II B、またH II Aおよびその退化型式H III Aもこの時期とする。M VII AとH IV A・Bは赤塚山一号窯で、M IX AとH II Bは赤塚山二号窯の窯体構築材として、M VI AとH I Gは赤塚山二号窯で、それぞれ組み合うことが確認される。軒丸瓦で全体の八％・軒平瓦で一・二％である。

製作技法としては、軒丸瓦ではM VII A・M X I AのA技法を除くほぼすべてがB 3技法で作られる。これは特に赤塚山二号窯で顕著な傾向であり、ロストル式平窯とともに新たな技術移入の証左とされる【前田一九九五】。軒平瓦では直線顎のH IV A・B以外は、顎貼付式の曲線顎Ⅱであり、特にH II A・Bの中には、貼付部の接着をよくするためにカキヤブリを施した個体もみられる。また軒平瓦の瓦当が三日月状またはそれに近い形状を呈することも大きな特徴であり、H II A・Bの文様と相俟って、遠江からの影響を想起させる【稲垣一九九一】。

（二） 造瓦組織の復原

以上から三河国分寺の造瓦組織を復原する。まずは越中国分寺からの文様・工人の移動によって瓦作りが開始される。その際、国府瓦の生産にも携わった東三河系工人の徴用も当然あったと思われるが、文様や技法にはその痕跡は留められず一新されており、むしろ文様的には西三河の北野庵寺系の影響が想起される。国分寺造営を機に、国府周辺の工人を必要に応じて使い瓦を供給させていた段階から一歩進み、三河一円、および越中など他地域からも工人を召集し、瓦屋を国府付属機関として本格的に整備したと考えられる。その後主要堂宇から回廊・築地など周辺伽藍の造営が一段落つくまでは、大きな技法の変化もなく、同一の工人が造瓦に携わったのであろう。ここまでを創建期とする。

しかし補修瓦については、創建期とはやや技法が異なっている。新来の技法を採用したのか、工人自体が異なるのかは判断に迷うところである。その後の赤塚山一号窯・二号窯の各操業時にも、各々技法が異なる工人が訪れている。前田氏の述べる「随時技術移入がはかられた」という見方は首肯できる。しかしそのすべてが「中央から」であり「中央政府の

強力なテコ入れの結果」とできるかは別問題である。創建瓦が越中国分寺系工人の影響を強く受けるように、折曲式一本作りも他地域を経由して導入された可能性もある。また赤塚山二号窯の軒平瓦には遠江からの影響も考えられる。飛雲文軒平瓦にしても、対応軒丸瓦は中央系とは言い難い。中央からの技術者派遣に関しては慎重な見方が必要と考える。

それはともかく、このような技法、ひいては工人系譜の変化の中で、特定の瓦を除き、同一文様を使用し続けた事実が特筆に値する。これは遠江・尾張で見た状況とはまたひとつ異なる。

また三河国分寺系瓦は在地諸寺に波及しない。これを瓦当範の国府直轄管理、ひいては「中央主導」の一つの証左ととる説もある【前田一九九五】が、隣国の遠江のような、同様に範を直接管理し瓦を生産した国府系窯（遠江では清ヶ谷窯）から在地諸寺が直接瓦の供給を受ける例からも、在地諸寺への波及の有無を直接国分寺窯の性格に反映させるのは難しい。三河では国分寺系であるなしを問わず、国分二寺以外での八世紀後半以降の瓦の出土がほとんどなく、在地諸寺の多くが国分寺造営期までに廃れていたかまたは改修を行うだけの経済的体力がなくなっていたとも考えられる。その中において市道遺跡では、国分寺瓦屋の操業期間と大きく重なる時期に幾度かの補修を行っているにもかかわらず、国分寺系の瓦とはまったくの没交渉である。遠江の項でも触れたとおり、在地瓦窯の国府・国分寺への一局集中の傾向が進む中、わずかに一〇kmほどしか離れていない両遺跡で、それぞれに生産手段を抱えるという状況は特筆に値する。

それら周辺諸寺の状況および三河国分寺瓦屋で製作技法が連続しないことを考え合わせるなら、①三河国分寺の瓦工房は断続的で、必要に応じ工人を招集していた、②その原因として、遠江などと異なり周辺諸寺での需要が極端に少なく、継続的に国分寺や国府で工人を維持するメリットがなかったことがあげられる、③その中で八世紀後半以降も補修を繰り返した数少ない寺院である市道遺跡内寺院は、自前で瓦を調達せざるをえなかった、というような想定も可能であろう。

① 吉岡康暢氏も「平城宮瓦としての一元的放射状の瓦工の派遣」と述べている【吉岡一九八七】。

② 実際先述の遠江から駿河や、【梶原二〇〇〇】でも触れたような肥後から薩摩など、国を越えた工人移動は存在する。

- ③ また越中国分寺瓦のルーツに関しては、伯耆国分寺などと関連するという説【森一九七四】と平城宮六三一四A型式に直接結びつける説【吉岡一九八七】がある。製作技法からは、伯耆国分寺が接合式なものに対し、六三一四A型式は越中・三河両国分寺同様、瓦当裏布目を撫で消した積み上げ式の横置型一本作りの可能性が強いとされる【毛利光・花谷一九九一】。形状なども共通性が高く、工人移動も含めた後者の見解が妥当と考える。ちなみに森氏が伯耆国分寺系統としてあげた諸寺の瓦のうち横置型一本作りのものは、越中（三河はあげていない）の他に石見国分寺がある。
- ④ 前田氏はこの見解に否定的である。その根拠の一つは同じA技法のMⅦA型式と中央系文様である飛雲文瓦とのセット関係だが、本稿の分析ではMⅢとMⅦAには年代差があり、直接的関連はないとみなす。

第五章 地方における瓦当文採用の基準

以上、東海地方の国分寺の瓦を順次みてきた。まずいえることは、冒頭でも触れたとおり、軒丸瓦とその他の瓦で明らかに系譜が異なることである。軒平瓦や鬼瓦などは、一部の例外を除いて中央系といってよいのに対し、軒丸瓦については、越中からの工人移動が想定される三河国分寺の横置型一本作り技法を除き、在地の文様・技法の継承として解釈できることを本稿では確認した^①。それは同時に、軒平瓦や鬼瓦にみられる東海一円の継続的な情報交流からなぜか軒丸瓦のみ外れていることを示す。中央から地方であれ地方から地方であれ、造瓦に関する文様・技法などの情報が移動する際に、軒丸瓦のみ情報が抜け落ちるとは考えにくい。軒丸瓦のみを特殊な例として考慮から除外すべきではなく、瓦総体の中で、軒丸瓦のみが他の瓦と異なる様相を呈する意味を考えるべきであろう。

筆者は、東海一円において、受容者である地方側の立場として、情報の「選択的採用」を行ったと考える。国分寺造営

- しかし本稿としても、在土工の関与を強く主張できる材料はない。
- ⑤ HⅠBの一部に、形状・調整すべて他と同一ながら、頸部に一条の刻みを加え段頸状にした個体が存在する。
- ⑥ そういった意味では、B₂技法という表現は不適切とも考えるが、【前田一九九五】の技法細分はきわめて有効であるため、わざわざ新たな技法分類を設定しなおし混乱を招くことは好ましくないと考え、B₂という表現を用いた。
- ⑦ 【前田一九八九】では、寺城北東部の出土状況から、MⅡAと組み合う軒平瓦としてHⅡAをあげている。しかしHⅡAは、後述するが文様のにも製作技法的にもHⅡBとの共通点が多く、HⅡBが赤塚山二号窯で焼成される第Ⅳ期の瓦であることから、HⅡAも第Ⅱ期の瓦として認定することは難しいと判断した。

前の七世紀代は、尾張の藤原宮式を除き、ほとんどすべての軒平瓦は重弧文であり、平城京の流麗な唐草文に比べると、おおよそ瓦当文とは言えない文様であった。また一部の例外はあるものの、重弧文は軒平瓦を桶巻作りで作ることを前提とした瓦当文であり、一枚作りを採用した国分寺の瓦としては適当ではない^③。また大棟に鴟尾ではなく鬼瓦を飾ることも七世紀には行われておらず、降棟・隅棟の鬼瓦形状も、葺き方の技術にも関わるほど大きく異なる^④。言うならば、軒平瓦や鬼瓦は在地になかった技術であり、そういったものは進んで中央の技術を受け入れたということである。

その一方、軒丸瓦の製作技術というものは、接合式のものについては七世紀代と大きく変わらず、またこの時期新たに流行する横置型一本作りは、軒平瓦の技法変化のような、範や文様を制限しその変化を必要とする技法ではない。軒丸瓦については、中央系の文様を採用する必要性はなかったとみる。軒丸瓦に敢えて在地系の文様を使用し続けたところに、むしろ中央や他地域との意図的な差異化の意味もあったのではという、従来とは逆転の発想も可能である。

そういった視点で考えるなら、古代瓦研究の中で半ば常識的に語られる、中央に近い文様を受容する地域はより先進的であるとか、中央系の文様の地方波及は律令国家の地方への支配強化の具現であり、地方は進んで中央の文様を受容したというような一律的な考え方には否定的にならざるをえない。

もちろん国によって基準は多少違い、一概には言えないが、国分寺造瓦においては、中央系の文様・技法のすべてを旨的に採用するのではなく、基本的には必要な部分を選択して受容していたと本稿では考える。

また本稿では各国ごとの国分寺瓦屋の展開・消長についても考察したが、創建期の瓦屋がいつまで存続したかであるとか、また同一瓦屋内で継続的に同一系譜の文様を用い続けるかという点でも、四ヶ国間での統一性は皆無である。特に改修期において創建期の文様を踏襲するか、新たに中央系の文様を導入するか、独自の文様を創案するかについては、一律的な中央志向や東海一円での情報共有というよりむしろ、完全に各国に任されている感がある。造瓦工場の維持管理についての、各国国司の裁量権の大きさが窺える。

さらに国分寺系瓦当文の周辺諸寺への波及については、国分寺造営に協力した郡司層への見返りとしての造寺奨励の象徴であるという見地が提示されている（【森一九七四】【梶山一九九一】など）。しかしみてきたように、三河や駿河など、必ずしも国分寺系の瓦は国内に広がりをもつわけではない。むしろ三河の項で触れたように、周辺諸寺における瓦需要の有無という現実的・経済効率的問題が、結果としての瓦当文の広がり有無、ひいては先述の国分寺瓦屋の存続期間などにも密接に絡んでくるのではないだろうか。^⑤

一部の瓦当文のみから解釈される状況と、文様ばかりでなく製作技法や数量比の検討・丸平瓦の分析、加えて周辺諸寺の状況などから総合的に復原した生産組織全体のあり方が相反するという事実からも、文様という目に見えやすい共通性にとらわれ、似たものを集めて括り、それに意味を与えるという研究手法は再考の余地があることがわかる。

- ① 先に触れたとおり、三河でも国分寺に先行する三河国府の瓦は、当初は東三河系の瓦であった。
- ② 山田寺の重弧文軒平瓦の中には一枚作りのものや、挽型ではなく范で施文したものが知られる【花谷二〇〇〇】。
- ③ 例外的に伊豆国分寺では重弧文軒平瓦を用いており、それは一枚作りであることを筆者も確認した。
- ④ 【岩戸二〇〇一】などに詳しい。
- ⑤ 加えていうなら、国分寺造営に協力した郡司層へ「造寺奨励」という見返りがなされたというようなことは、『続日本紀』など文献にも記載があるわけではない。見返りはあくまで「官位」や子孫の郡領への任用保証などだったのであろう。

おわり に——今後の瓦研究における一視点として——

以上、東海地方の国分寺の瓦を通し筆者の考えを述べてきた。特に前章でも触れたが、瓦当文の採否には地方側の諸意図も存在し、そのみから一足飛びに、一律的な政治史の流れの具現として瓦当文を位置付ける議論には賛同できない。

そこには「瓦当文様に表れた現象は・・・寺院造営に要する他の技術すべての分野に共通していたはず」【森一九九八】という先入観があるように思うが、拙稿でも述べたように、瓦と他の諸技術の動きは必ずしも一定ではない【梶原二〇〇〇】

【○】。瓦の動きはあくまで瓦のみの動きに過ぎないのだ。そればかりか、本稿でもみてきたように、軒丸瓦と軒平瓦、鬼瓦など、瓦の種類によっても様相が異なってくるのだ。山崎氏の論には、「瓦にこだわった国司はそう多くない」【山崎一九九四】^①というくだりがあるが、一步退つて当時の人々の「瓦」に対する認識というものを考え直す必要がある。

本稿や前稿【梶原二〇〇〇】で提唱するのは、瓦研究法のひとつとして、瓦を直接比較しその結果に何らかの意味を付与するのではなく、造瓦「組織」のあり方を復原し、そのシステムとしての成熟度目的に対しての効率化の度合や、状況にあわせた変容の過程を、地域軸および時間軸の中で比較検討することで、瓦生産について論を進めていく手法がもっと重視されることである。それによって、今まで議論の俎上にあげにくかった「中央や他地域と横に結びつかない瓦」も雄弁に語ることを許され、また他の遺構・遺物や文献史学からの、古代工業生産史や律令制下の中央―地方間関係へのアプローチに対し、はじめて同じ土俵で一石を投じることができると考ええる。

① といえながら山崎氏は同論文で、平城宮・京と同範および同文の瓦の検討のみから、平城宮系工人の地方への移動を否定する論を展開している。文様の採否には地方側の意図もあるという本稿の論旨から鑑みながら、当然文様意匠が共通しないところにも平城宮系の「技法」

のみが伝達されている可能性も考慮すべきであり、山崎氏の論は、「はじめに」でも触れたその理念とは矛盾し、不十分な資料分析から導いた結果と言わざるをえない。氏もまた瓦当文の呪縛から完全には逃れられなかったことはたいへん惜しまれる。

参考文献

学研究会

- 赤塚次郎・蟹江吉弘 一九九四 「尾張国分寺系瓦について」『堀之内
花ノ木遺跡』 愛知県埋蔵文化財センター
- 浅野清編 一九六八 「尾張国分寺の発掘調査」『稲沢市史』 稲沢市
教育委員会
- 稲垣晋也 一九九一 「三河国の古瓦の伝来と展開」『北野廢寺』 岡
崎市教育委員会
- 岩戸晶子 二〇〇一 「奈良時代の鬼面文鬼瓦」『史林』八四―三 史
上原真人 一九七八 「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研
究』一三・一四 元興寺文化財研究所
- 上原真人 一九八六 「仏教」『岩波講座日本考古学四 集落と祭祀』
岩波書店
- 上原真人 一九九六 『日本の美術三五九 蓮華文』 至文堂
- 上原真人 一九九七 『瓦を読む』 講談社
- 岡本東三 一九九六 『東国の古代寺院と瓦』 吉川弘文館

- 梶山 勝 一九九一 「尾張国分寺軒瓦とその同型瓦の分布をめぐって」『名古屋博物館研究紀要』一四
- 梶山 勝 一九九八 「三河の高句麗系軒瓦」『飛鳥時代の瓦づくり』
- Ⅱ 奈良国立文化財研究所
- 梶原義実 一九九九 「七世紀における造瓦組織の発展」『史林』八二—一六 史学研究会
- 梶原義実 二〇〇〇 「国分寺造営期の瓦供給体制—西海道諸国の例から—」『考古学雑誌』八六一— 日本考古学会
- 梶原義実 二〇〇二 「最古の官営山寺・崇福寺—その造営と維持—」『仏教芸術』二六五 毎日新聞社
- 「仏教芸術」二六五 毎日新聞社
- 関東古瓦研究会編 一九九八 「聖武天皇と国分寺」 雄山閣
- 木村捷三郎 一九六九 「平安中期の瓦についての私見」『延喜天曆時代の研究』 古代学協会
- 京都国立博物館 一九八八 「畿内と東国—埋もれた律令国家—」
- 齋藤嘉彦 一九八五 「三河国府出土遺物について」『山ノ入遺跡』 豊川市教育委員会
- 佐川正敏 一九九三 「屋瓦」『平城宮発掘調査報告』XIV 奈良国立文化財研究所
- 杉橋隆夫 一九九四 「国分寺造営とその背景」『静岡県史』通史編一
- 高浜市やきものの里かわら美術館 一九九八 a 「三河の古瓦」
- 高浜市やきものの里かわら美術館 一九九八 b 「古代瓦の美—尾張—その文様のロマン」
- 高浜市やきものの里かわら美術館 二〇〇二 「遠江の古瓦」
- 角田文衛編 一九三八 「国分寺の研究」上巻
- 角田文衛編 一九九一 「新修国分寺の研究 第二卷 畿内と東海道」
- 吉川弘文館
- 角田文衛編 一九九七 「新修国分寺の研究 第七卷 補遺」 吉川弘文館
- 東海埋蔵文化財研究会 一九九二 「古代仏教東へ—寺と窠—」
- 中井 公 一九九七 「大安寺式」軒瓦の年代」『堅田直先生古稀記念論文集』
- 中野 宥 一九八九 「宮川瓦窯跡群」『静岡県の窯業遺跡』 静岡県教育委員会
- 奈良国立文化財研究所 一九九六 「平城京・藤原京出土軒瓦型式一覽」
- 花谷 浩 二〇〇〇 「山田寺の重弧紋軒平瓦」『飛鳥白鳳の瓦づくり』
- Ⅳ 古代瓦研究会
- 平野吾郎 一九八五 「遠江国分寺出土土瓦と瓦屋について」『古代探叢』
- Ⅱ 早稲田大学出版部
- 平野吾郎 一九九〇 「遠江・駿河における屋瓦と寺院」『静岡県史研究』六
- 平野吾郎 一九九二 「屋瓦」『静岡県史』資料編三
- 平野吾郎 一九九四 「遠江国分寺の造営と地方豪族の動向」『古代』九七 早稲田大学考古学会
- 平野吾郎 一九九五 「片山庵寺再考」(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所設立一〇周年記念論文集
- 平野吾郎 一九九八 「平安時代中期における国分寺の修復」『静岡の考古学』
- 北條 猷示 二〇〇一 「東畑庵寺」「尾張国分寺」第五回古瓦観察会発表資料
- 前田清彦 一九八九 「瓦」『三河国分寺跡』 豊川市教育委員会
- 前田清彦 一九九五 「三河国分寺系軒瓦をめぐって—成形台一本造

り軒丸瓦の変遷とその系譜」『三河考古』八 三河考古刊行会
前田清彦 二〇〇〇 「東海地方の古代の鬼瓦とその系譜」『三河考古』
一三三 三河考古刊行会

増島 淳 一九九七 「県内廃寺出土瓦の特徴第一報―元素組成から見

た―」『静岡県考古学研究会』一九九七 静岡県考古学会

森 郁夫 一九七四 「平城宮系軒瓦と国分寺造営」『古代研究』三

元興寺文化財研究所

森 郁夫 一九九〇 「畿内と東国の瓦」『畿内と東国の瓦』 京都国

立博物館

森 郁夫 一九九五 「遠江国分寺の瓦と寺の造営」『遠江国分寺跡の

調査』 静岡県埋蔵文化財調査研究所

森 郁夫 一九九八 「日本古代寺院造営の研究」 法政大学出版局

毛利光俊彦・花谷浩 一九九一 「屋瓦」『平城宮発掘調査報告』XⅢ

奈良国立文化財研究所

山崎信二 一九九四 「平城宮・京と同範の軒瓦および平城宮式軒瓦に

関する基礎的考察」一九九三年度文部省科学研究費一般研究C

山崎信二 二〇〇〇 「中世瓦の研究」 雄山閣出版

吉岡康暢 一九八七 「北陸道の古代寺院」『北陸の古代寺院』 北陸

古瓦研究会

報告書類

【遠江】磐田市郷土館一九八六『遠江国分寺跡周辺遺跡（国分寺西遺跡）発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九八七『昭和六一年度 国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九八八『昭和六二年 国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九八九『昭和六三年 国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。

跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九九〇『平成元年度

国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九

九一a『昭和六三年 国分寺・国府台遺跡第五七次発掘調査報告書』。

磐田市埋蔵文化財センター一九九一b『平成二年 国分寺・国府台遺

跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九九一c『平成三年

度 国分寺・国府台遺跡第八三次発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財

センター一九九二a『国分寺・国府台遺跡第五次地点発掘調査報告書』。

磐田市埋蔵文化財センター一九九二b『平成年度 国分寺・国府台遺跡

発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九九三『平成四年度

国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九

九四『平成五年度 国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵

文化財センター一九九五『平成六年度 国分寺・国府台遺跡発掘調査報

告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九九六『平成七年度 国分寺・国

府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財センター一九九七『平成

八年度 国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。磐田市埋蔵文化財セ

ンター一九九八『平成一〇年度 国分寺・国府台遺跡発掘調査報告書』。

静岡県埋蔵文化財調査研究所一九九五『遠江国分寺跡の調査』。

【駿河】静岡県教育委員会一九八九『静岡県の竪穴遺跡』。

【尾張】愛知県埋蔵文化財センター一九九四『堀之内花ノ木遺跡』。稲

沢市教育委員会一九八三『尾張国分寺跡緊急発掘調査報告書』。稲沢市

教育委員会一九九七『稲沢市内遺跡発掘調査報告書』Ⅲ。稲沢市教育委

員会一九九八『稲沢市内遺跡発掘調査報告書』Ⅳ。稲沢市教育委員会一

九九九『稲沢市内遺跡発掘調査報告書』Ⅴ。小牧市教育委員会一九七九

『大山廃寺発掘調査報告書』

【三河】豊川市教育委員会一九八九『三河国分寺跡』。豊川市教育委員

会一九九一『三河国分尼寺跡』。豊川市教育委員会一九九四『赤塚山』。

豊橋市教育委員会一九九六『市道遺跡』Ⅰ。豊橋市教育委員会一九九七『市道遺跡』Ⅱ。豊橋市教育委員会一九九八『市道遺跡』Ⅲ。
【越中】富山県教育委員会一九六七『越中国分寺とその周辺の遺跡調査報告書』。

図版出典（所蔵先を示したものは筆者実測・採拓）

- 図1 【岡本一九九六】図2より転載。
図2 医王寺・山ノ入・寺谷・平戸【東海埋文研一九九二】。軒丸瓦 D・F・軒平瓦 B・C・N【森一九九五】。他は磐田市埋蔵文化財センター蔵。
図3 【毛利光・花谷一九九一】Fig. 80より転載。
図4 筆者作成。
図5 日吉・片山9【東海埋文研一九九二】。平城【奈文研一九九六】。他は静岡市登呂博物館蔵。
図6 尾張元興寺・東畑・篠岡一写窯・国分寺MⅨ【東海埋文研一九九二】。大安寺【奈文研一九九六】。他は稲沢市教委蔵。
図7 東畑【北條二〇〇一】。大山【小牧市教委一九七九】。国分寺HⅠ

ⅠA・ⅠC・HⅢⅠA・B拓本のみ【浅野編一九六八】。法性寺【赤塚・蟹江一九九四】。他は稲沢市教委蔵。

図8 筆者撮影。

図9 【上原一九八六】脚注内挿図を改変。

図10 積上式・折曲式【前田一九九五】第1図より転載。疑似一本作りは筆者作成。

図11 北野・医王寺・山ノ入・白鳥・国分寺HⅠA・B・F【東海埋文研一九九二】。市道【豊橋市教委一九九七】。国分寺MⅤA【前田一九九五】。越中国分寺は富山市教委蔵。他は豊川市桜ヶ丘ミュージアム蔵。

【附記】本稿は、平成一四年度科学研究費補助金（若手研究B）「律令期における地方造瓦組織の復原」による成果の一部である。

本稿の執筆にあたって、京都大学大学院 上原真人先生には日頃より多くのご指導を賜って参りました。資料調査に際しましては、稲沢市教育委員会・磐田市埋蔵文化財センター・静岡市立登呂博物館・豊川市桜ヶ丘ミュージアムにお世話になりました。謹んで御礼申し上げます。

（京都大学埋蔵文化財研究センター助手

Rethinking the Meaning of the Designs of Antefixes in Attempting to
Reconstruct the System of Roof-Tile Manufacture:
Based on an Analysis of the Provincial Monasteries in the Tokai District

by

KAJIWARA Yoshimitsu

As regards the construction of provincial monasteries, it has been argued that the central government had actively offered technical assistance in their construction because the design found on antefixes (ornamented roof tiles) of each of the provincial monasteries matches that found in the Nara capital. Regarding the four provincial monasteries of the Tokai district that will be discussed in this paper, some scholars have also emphasized the close relationship of each monastery with the capital and the strong affiliation among the four based on the shared design of flat eaves tile with that employed in the capital.

The author examines roof tiles of the four provincial monasteries together as a set, including the eaves tiles. It can, then, be pointed out that production of the roof tiles for the monasteries appears to have been localized, especially in the case of the round eaves tiles, and that the rise-and-fall of workshops producing roof tiles in each monastery was not synchronous. The author therefore considers these points as counter-evidence to the traditional argument.

This analysis challenges the conventional interpretations that read into a comparison of the designs of antefixes their political background or relationships between the builders of the temples, and so forth. The author asserts, instead, that an analysis of roof tiles, including the designs of antefixes, should be undertaken for the purpose of reconstructing the system of their manufacture. The results of such an analysis should be compared with, and discussed in the light of, the fruits of archaeological studies on manufacturing systems of other products and historiographical sources.